

表7 用語集

本用語集は、海洋基本計画及び海洋レポート等で用いられている専門用語の一覧です。説明は海洋基本計画及び海洋レポート等の内容に則したものであり、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

用語	説明
アルファベット(略称)	
AC	Arctic Council 「北極評議会(AC)」を参照。
ADMM	ASEAN Defence Ministers' Meeting 「ASEAN国防相会議(ADMM)」を参照。
ADMMプラス	「拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)」を参照。
ADS	Arctic Data archive System 「北極域データアーカイブシステム」を参照。
AIS	Automatic Identification System 「船舶自動識別装置(AIS)」を参照。
ALOS	Advanced Land Observing Satellite 「陸域観測技術衛星」の略。先進光学衛星(ALOS-3)。先進レーダー衛星(ALOS-4)。
AMBI	Arctic Migratory Birds Initiative 「北極渡り鳥イニシアティブ(AMBI)」を参照。
ArCS	Arctic Challenge for Sustainability 「北極域研究推進プロジェクト(ArCS)」を参照。
ArCS II	ArCSの後継事業。「北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)」を参照。
AOIP	ASEAN Outlook on the Indo-Pacific 「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」を参照。
ARF	ASEAN Regional Forum 「ASEAN地域フォーラム(ARF)」を参照。
Argoフロート	「アルゴフロート」を参照。
ASV	Autonomous Surface Vehicle 「自律型高機能観測装置(ASV)」を参照。
AUV	Autonomous Underwater Vehicle 「自律型無人探査機(AUV)」を参照。
BBNJ	Marine Biological Diversity of Areas beyond National Jurisdiction 「国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)」を参照。
BC	Black Carbon 「ブラックカーボン(BC)」を参照。
CAFF	Conservation of Arctic Flora and Fauna 「北極圏動植物相保全作業部会(CAFF)」を参照。
CBD	Convention on Biological Diversity 「生物の多様性に関する条約(CBD)」を参照。
CCS	Carbon dioxide Capture and Storage 「二酸化炭素の回収・貯留」の略。「海底下二酸化炭素回収貯留」を参照。
CCUS	Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage 「二酸化炭素の回収、利用・貯留」の略。
CFRP	Carbon Fiber Reinforced Plastics 「炭素繊維強化プラスチック(CFRP)」を参照。
CGPCS	Contact Group on Piracy off the Coast of Somalia 「ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(CGPCS)」を参照。
CLCS	Commission on the Limits of the Continental Shelf 「大陸棚限界委員会(CLCS)」を参照。
CLIVAR	Climate and Ocean-Variability, Predictability and Change 「気候と海洋-変動性、予測可能性、変化-(CLIVAR)」を参照。
CMF	Combined Maritime Forces 「連合海上部隊(CMF)」を参照。
COC	Code of Conduct in the South China Sea 「南シナ海行動規範(COC)」を参照。
COD	Chemical Oxygen Demand 「化学的酸素要求量(COD)」を参照。
CONPAS	Container Fast Pass 情報通信技術の活用により、搬出入予約制度の導入や搬出入情報の事前照合による円滑なゲート入場等を実現することによって、ゲート処理及びヤード内荷役作業を効率化することを目的としたシステム。
CTF151	Combined Task Force 151 「第151連合任務部隊(CTF151)」を参照。
CUES	Code for Unplanned Encounters at Sea 「海上衝突回避規範(CUES)」を参照。
DIAS	Data Integration and Analysis System 「データ統合・解析システム(DIAS)」を参照。
DOC	Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea 「南シナ海行動宣言(DOC)」を参照。
DONET	Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis 「地震・津波観測監視システム(DONET)」を参照。
DRTC	Djibouti Regional Training Centre 「ジブチ地域訓練センター(DRTC)」を参照。
EADAS	Environmental Impact Assessment Database System 「環境アセスメントデータベース(EADAS)」を参照。

用語	説明
EAMF	Expanded ASEAN Maritime Forum 「ASEAN海洋フォーラム拡大会合(EAMF)」を参照。
EAS	East Asia Summit 「東アジア首脳会議(EAS)」を参照。
ECDIS	Electronic Chart Display and Information System 「電子海図情報表示装置(ECDIS)」を参照。
EEZ	Exclusive Economic Zone 「排他的経済水域(EEZ)」を参照。
EMECS	Environmental Management of Enclosed Coastal Seas 「世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)」を参照。
EPA	Economic Partnership Agreement 「経済連携協定(EPA)」を参照。
FOIP	Free and Open Indo-Pacific 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を参照。
GCOM-C	Global Change Observation Mission – Climate 「気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)」を参照。
GCOM-W	Global Change Observation Mission – Water 「水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)」を参照。
GCRMN	Global Coral Reef Monitoring Network 「地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)」を参照。
GEO	Group on Earth Observations 「地球観測に関する政府間会合(GEO)」を参照。
GEOSS	Global Earth Observation System of Systems 「全球地球観測システム(GEOSS)」を参照。
GHG	Greenhouse Gases 「温室効果ガス(GHG)」を参照。
GNSS	Global Navigation Satellite System 「全球測位衛星システム(GNSS)」を参照。
GOOS	Global Ocean Observing System 「全球海洋観測システム(GOOS)」を参照。
GOSAT	Greenhouse gases Observing SATellite 「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズ」を参照。
GO-SHIP	Global Ocean Ship – based Hydrographic Investigations Program 「全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)」を参照。
HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Point 「危害要因分析・重要管理点(HACCP、ハサップ)」を参照。
HACGAM	Heads of Asian Coast Guard Agencies Meeting 「アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)」を参照。
ICRI	International Coral Reef Initiative 「国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)」を参照。
ICRW	International Convention for the Regulation of Whaling 「国際捕鯨取締条約(ICRW)」を参照。
IEC	International Electrotechnical Commission 「国際電気標準会議(IEC)」を参照。
IHO	International Hydrographic Organization 「国際水路機関(IHO)」を参照。
IMO	International Maritime Organization 「国際海事機関(IMO)」を参照。
IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission 「ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)」を参照。
IOCCP	International Ocean Carbon Coordination Project 「国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)」を参照。
IODP	International Ocean Discovery Program 「国際深海科学掘削計画(IODP)」を参照。
IOPCF	International Oil Pollution Compensation Funds 「国際油濁補償基金(IOPCF)」を参照。
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」を参照。
IPCC AR5	IPCC Fifth Assessment Report 「気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書(IPCC AR5)」を参照。
IQ	Individual Quota 「漁獲割当て(IQ)」を参照。
ISA	International Seabed Authority 「国際海底機構(ISA)」を参照。
ITLOS	International Tribunal for the Law of the Sea 「国際海洋法裁判所(ITLOS)」を参照。
IUU	Illegal, Unreported and Unregulated 「違法・無報告・無規制(IUU)漁業」を参照。
IWC	International Whaling Commission 「国際捕鯨委員会(IWC)」を参照。
JAIF	Japan-ASEAN Integration Fund 「日ASEAN統合基金(JAIF)」を参照。
JAMSTEC	Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology 「国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)」を参照。

用語	説明
JAXA	Japan Aerospace eXploration Agency 「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構」の略。
JMH	「気象無線模写通報(JMH)」を参照。
JODC	Japan Oceanographic Data Center 「日本海洋データセンター(JODC)」を参照。
JOGMEC	Japan Oil, Gas and Metals National Corporation 「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)」を参照。
JOIN	Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development 「海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」を参照。
LNG	Liquefied Natural Gas 「液化天然ガス」の略。
MARPOL条約	International Convention for the Prevention of Pollution from Ships MARINE POLLUTION(海洋汚染)の頭文字をとってMARPOL条約と称す。 「海洋汚染防止条約(MARPOL条約)」を参照。
MCS	Multi-Channel Seismic reflection survey 「マルチチャンネル反射法地震探査(MCS)」を参照。
MDA	Maritime Domain Awareness 「海洋状況把握(MDA)」を参照。
MEPC	Maritime Environment Protection Committee 「海洋環境保護委員会(MEPC)」を参照。
MOSAic	Multidisciplinary drifting Observatory for the Study of Arctic Climate ドイツ砕氷船を1年間、北極海の中央域で海水に閉じ込めて、大気・海水・海洋・生物地球化学・生態系の5つの分野を総合的に観測する大型の国際共同プロジェクト。令和元年10月～令和2年9月に観測を実施し、取得したデータを数値モデルと協力して解析し、急激に温暖化が進む北極域と中緯度への影響を含めた全球の気候システムの理解の深化を目指す。
MPA	Marine Protected Area 「海洋保護区(MPA)」を参照。
MSP	Marine Spatial Planning 「海洋空間計画(MSP)」を参照。
NEAR-GOOS	North-East Asian Regional GOOS 「北東アジア地域海洋観測システム(NEAR-GOOS)」を参照。
NOWPAP	Northwest Pacific Action Plan 「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」を参照。
ODA	Official Development Assistance 「政府開発援助(ODA)」を参照。
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development 「経済協力開発機構(OECD)」を参照。
PALM	Pacific Islands Leaders Meeting 「太平洋・島サミット(PALM)」を参照。
PCB	Poly Chlorinated Biphenyl 「ポリ塩化ビフェニル(PCB)」を参照。
PEMSEA	Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia 「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」を参照。
PICES	North Pacific Marine Science Organization 「北太平洋海洋科学機関(PICES)」を参照。
POPs	Persistent Organic Pollutants 「残留性有機汚染物質(POPs)」を参照。
PSC	Port State Control 「ポート・ステート・コントロール(PSC)」を参照。
PSI	Proliferation Security Initiative 「拡散に対する安全保障構想(PSI)」を参照。
ReCAAP	Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia 「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」を参照。
ROV	Remotely Operated Vehicle 「遠隔操作型無人探査機(ROV)」を参照。
SAR	Synthetic Aperture Radar 「合成開口レーダー」の略。
SCUFN	Sub-Committee on Undersea Feature Names 「海底地形名小委員会(SCUFN)」を参照。
SDGs	Sustainable Development Goals 「持続可能な開発目標(SDGs)」を参照。
SIP	Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program 「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を参照。
SLATS	Super Low Altitude Test Satellite 「超低高度衛星技術試験機」の略。
S-net	Seafloor Observation Network for Earthquakes and Tsunamis along the Japan Trench 「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」を参照。
SOLAS条約	International Convention for the Safety of Life at Sea 「海上人命安全条約(SOLAS条約)」を参照。
SUP	Stand Up Paddle Board 海・川・湖などでサーフボードの上に立ち、パドルを用い水面を漕いで移動を楽しむ新しいマリンスポーツの1つ。
SWFDP	Severe Weather Forecasting Demonstration Project 「WMO荒天予報実証プロジェクト(SWFDP)」を参照。

用語	説明
TAC制度	Total Allowable Catch 「漁獲可能量(TAC)制度」を参照。
TEMM	Tripartite Environment Ministers Meeting among China, Japan and Korea 「日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)」を参照。
TEU	Twenty-foot Equivalent Unit コンテナ船の積載容量や、港湾のコンテナ貨物の取扱個数等を示す単位。1TEUは、20フィートコンテナ1つ分に相当。
UNCLOS	United Nations Convention on the Law of the Sea 「国連海洋法条約(UNCLOS)」を参照。
UNEP	United Nations Environment Programme 「国連環境計画(UNEP)」を参照。
UNESCO/IOC	Intergovernmental Oceanographic Commission of United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 「ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)」を参照。
VTs	Vessel Traffic Service 「船舶通航サービス」の略。
WCRP	World Climate Research Program 「世界気候研究計画(WCRP)」を参照。
WMO	World Meteorological Organization 「世界気象機関(WMO)」を参照。
WPNS	Western Pacific Naval Symposium 「西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)」を参照。
WTO	World Trade Organization 「世界貿易機関(WTO)」を参照。
アルファベット	
ASEAN海洋フォーラム拡大大会合(EAMF)	ASEAN諸国のみで開催されるASEAN海洋フォーラム(AMF)の機会に東アジア首脳会議(EAS)参加国で開催される国際会議。我が国が、平成23年11月のEASにおいて、海洋における協力の在り方を議論する場をEAS参加国間で設けることを提案したもの。
ASEAN国防相会議(ADMM)	平成18年に創設されたASEAN加盟国の国防担当大臣による閣僚級会合。平成22年の第4回ADMMにおいて、我が国を含むASEAN域外国8か国(豪州、中国、インド、日本、ニュージーランド、韓国、ロシア及び米国)を新たなメンバー(プラス国)としたADMMプラスの創設が決定し、同年10月に第1回ADMMプラスが開催された。
ASEAN地域フォーラム(ARF)	平成6年から開始されたアジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする全域的な対話のフォーラム。政治・安全保障問題に関する対話と協力を通じ、地域の安全保障環境を向上させることを目的とする。外交当局と国防・軍事当局の双方の代表が出席。毎年夏に開催される閣僚会合(外相会合)を中心とする一連の会議の連続体。①信頼醸成の促進、②予防外交の進展、③紛争へのアプローチの充実という3段階のアプローチを設定して漸進的な進展を目指している。また、海洋安全保障や災害救援といった地域における具体的な協力も進めている。令和3年4月現在では25か国、1地域及びEUが参加している。
C to Seaプロジェクト	子どもや若者をはじめとするより多くの国民が海や船の楽しさを知り、海への親しみを持てるよう、海に触れる機会の増加につながるイベントの実施や情報発信など様々なアクションを起こす官民一体の取組み。平成29年7月に国土交通省の旗振りでスタート。
i-Construction	ICTの全面的な活用等を建設現場へ導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図る取組。
ILO海上労働条約	船員の雇用条件、居住設備、医療・福祉、社会保障等に係る国際的な基準を確立することにより、船員の労働環境の向上及び海運における公平な競争条件の確保を図ることを目的とする、既存の60を超える条約等を統合した国際条約。対象範囲が広く、例えば、時間外労働を含めて1日14時間まで、7日間72時間までといった労働時間の限度等の具体的な基準や、寄港国が外国船舶に立ち入って条約の遵守について監督することを認めるといった執行面の規定が含まれる。平成18年2月に採択、平成25年8月に発効(日本は平成25年8月に批准)。
i-Shipping	船舶の開発・建造から運航に至る全てのフェーズでICT(情報通信技術)を取り入れ、造船業の生産性向上と燃料無駄遣い解消・故障による不稼働ゼロの運航を目指す取組。頭文字の「i」はinnovation、information、IoT等の意味を込めている。
j-Ocean	我が国海事産業が中長期的に成長が見込まれる海洋開発市場へ進出することを目指す取組。頭文字の「j」は日本(Japan)の成長、産官学公との連携(joint)、日本の市場獲得をJの文字のように伸ばしていくこと等の意味を込めている。
LNGバンカリング	船舶燃料としてLNG(液化天然ガス)の供給を行うこと。
Lアラート	災害などの情報を多様なメディアを通じて地域住民等に対して迅速かつ効率的に伝達するために、一般財団法人マルチメディア振興センターが運営する災害等公共情報共有基盤。
NOx	物が燃える際には、空気中の窒素や物に含まれる窒素化合物が酸素と結合して窒素酸化物(NOx)が必ず発生する。発電所や工場のボイラー及び自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素(NO)が発生し、これはまた酸化されて安定な二酸化窒素(NO ₂)となり大気中に排出される。通常、この一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO ₂)を合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ぶ。

用語	説明
OceanObs	各国・各機関・各分野の研究者により、包括的・総合的・国際的な観測システムの持続的な実行について合意を得ること目的として始まった国際会議。令和元年9月ハワイで開催されたOceanObs'19では、10年間の海洋観測網の進展について情報交換やユーザーの需要に適したデータ提供の枠組み等について議論された。
RIO+20	「国連持続可能な開発会議(RIO+20)」を参照。
RSMC東京台風センター	世界気象機関(WMO)の枠組における、世界に6つある熱帯低気圧に関する地区特別気象センター(RSMC)のうち、北西太平洋を責任領域とするセンター。日本の気象庁が運営している。台風の監視、命名、解析・予報の発表、責任領域内の国・地域の予報技術や防災能力の向上に資する研修等を実施する役割を負う。
SAR協定	「1979年の海上における捜索及び救助に関する国際条約」(SAR条約)に基づき、海上における遭難者の捜索救助に関する協力について定めるもの。
Society 5.0	平成28年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くものとして掲げられた5番目の社会の姿。
SO _x	硫黄の酸化物の総称で、硫酸酸化物(SO _x)と略称される。二酸化硫黄(SO ₂)の他、三酸化硫黄(SO ₃)、硫酸ミスト(H ₂ SO ₄)などが含まれる。工場や火力発電所で石炭、重油を燃焼する際、その燃料中に存在する硫黄分が硫酸酸化物となり排出ガス中に含まれ大気汚染の原因となる。
UMI協議会	海洋性レクリエーションの普及を目的とする関連諸団体が連携を深め、「(U)海に (M)みんなで (I)行こう」を合い言葉に、情報発信や新たな楽しみ方の創造を通して、舟艇利用振興、マリンスポーツの振興、海洋教育の推進を図り、海を身近に感じることができる国民生活の実現を目的とする任意団体。
WMO荒天予報実証プロジェクト(SWFDP)	開発途上国における防災気象業務を改善することを目的として世界気象機関(WMO)が推進するプロジェクト。この目的のため、気象庁を含む世界の先進的な数値予報センターが開発途上地域の気象機関に数値予報プロダクトを提供している。
あ行	
愛知目標	「生物の多様性に関する条約(生物多様性条約)」において決定された目標。生物多様性に関する2011年以降の新たな世界目標である戦略計画2011-2020において、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するとして設定された20の個別目標。特に海洋に着目した目標として、水産資源の持続的な漁獲(目標6)やサンゴ礁など気候変動に脆弱な生態系への悪影響の最小化(目標10)、陸域17%、海域10%の保護地域などによる保全(目標11)などが設定されている。
アウトリーチ活動	専門家や関係機関が一般社会に向けて、分かりやすく親しみやすい形で教育普及・啓発活動等の働きかけを行う活動。国民との双方向的な対話を通じて、国民が海洋に関する夢、感動、海洋の魅力を体感することにより、海洋に関する理解の増進に資する効果を有する。
アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアローグ)	アジア太平洋地域の国防大臣等が参加し、防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議。英国際戦略問題研究所(IISS)主催。国防分野の閣僚クラス等の他、研究者等が参加。
アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)	アジア太平洋地域の海上保安機関の長官級が一堂に会して、アジアでの海上保安業務に関する地域的な連携強化を図ることを目的とした多国間の枠組。海上保安庁の提唱により、平成16年から開催されている。
アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)	アジアの海賊・海上武装強盗対策のため、平成13年のASEAN+3首脳会合で日本が作成を提案し、その後の交渉を主導。平成18年に発効し、情報共有センター(ISC)をシンガポールに設立。ISCは締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築等を実施しており、締約国はISCを通じ、海上保安当局間で海賊・海上武装強盗に関する情報共有及び協力を実施している。令和3年4月現在、締約国は20か国。ISC発効以来、日本人が歴代事務局長を務めてきている。
アジア人船員国際共同養成プログラム	船舶の安全運航のためには船員の質の向上を図ることが重要であること、今後世界規模での船員逼迫が予想されること、資質の高いアジア人船員の確保が我が国の海上輸送の確保上依然として重要であることから、優秀なアジア人船員を育成・確保するため、我が国主導で策定するプログラム。各国船員教育機関の教官のスキルアップを図るため、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びミャンマーから船員教育者を日本に招き、乗船研修機関及び座学研修機関において、教育現場における実務内容に即した研修を行い、日本の船員養成スキルを各国の船員教育に反映させるものであり、アジア各国における船員教育システム全体の改革を我が国が支援する等の取組を内容とする。
アルゴ計画	世界気象機関(WMO)、ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)等の国際機関及び各国の関係諸機関の協力のもと、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視・把握するシステムを構築する国際科学プロジェクトのこと。日本では、外務省、文部科学省(実施機関:海洋研究開発機構(JAMSTEC))、水産庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁が協力してアルゴ計画を推進している。

用語	説明
アルゴフロート(Argoフロート)	全世界の海洋に漂流し、海洋の表層から深度2,000mまでの水温・塩分を測定する観測機器。アルゴフロートには、自身の浮力を調整する機能が内蔵され、海中に投入されると先ず予め設定された漂流深度(通常1,000m)まで沈む。一定期間(通常10日間程度)その深さで漂流した後、一旦観測最深層(通常2,000m)まで降下してから海面に向かって浮上する。最深層から海面に浮上する間に水温や塩分等の鉛直分布を観測し、海面浮上後にアンテナから電波を発射して衛星経由で観測データを伝送する。通信が終わると、再び漂流深度まで沈む。アルゴフロートはこのような沈降・浮上サイクルを約140回、通常は3～4年にわたって繰り返す。
磯焼け	浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落(藻場)が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象。
違法漁業防止寄港国措置協定	効果的な寄港国の措置の実施を通じて、IUU漁業を防止し、抑止し、及び排除し、これにより海洋生物資源及び海洋生態系の長期的な保存及び持続可能な利用を確保することを目的としている。具体的には、寄港国の措置として、IUU漁業又はこれを補助する漁獲関連活動に従事した船舶の入港の拒否、港の使用の拒否、船舶の検査等を定めている。平成28年6月発効(令和3年4月現在、締約国は68か国・1機関)。
違法・無報告・無規制(IUU)漁業	平成13年のFAOの「違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除するための国際行動計画」による定義は以下のとおり。 (1)「違法な漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の保存管理措置等に違反して行われる漁業。 (2)「報告されていない漁業」とは、沿岸国の法令や関係する地域漁業管理機関の報告手続に違反して、関係当局等にその活動が報告されていない漁業、又は誤りのある報告が行われた漁業。 (3)「規制されていない漁業」とは、地域漁業管理機関の適用水域における、当該機関に加盟していない国の船舶や無国籍の船舶によって行われる当該機関の保存管理措置と整合的でない漁業等。
インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)	令和元年6月、ASEAN首脳会議において採択。インド太平洋地域におけるASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づき枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野での協力の推進を掲げている。令和2年11月に行われた日ASEAN首脳会議の際に発出された「インド太平洋に関するASEAN・アウトルック(AOIP)協力についての第23回日アセアン首脳会議共同首脳声明」において、日本が掲げるFOIPとAOIPが本質的な原則を共有することを確認している。
海しる	「海洋状況表示システム(海しる)」を参照。
海と日本プロジェクト	子どもたちを中心に海への関心や好奇心を喚起し、海の問題解決に向けたアクションの輪を広げることが目的に日本財団や政府の旗振りのもと、オールジャパンで推進するプロジェクト。海の日が20回目を迎えた平成26年に「海でつながるプロジェクト」として始動、平成27年に名称変更。
「海における法の支配の三原則」	平成26年5月にシンガポールで行われた第13回シャングリラ・ダイアログにおいて、安倍内閣総理大臣が基調講演の中で提唱。①国家は法に基づいて主張をなすべし、②主張を通すために力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的收拾を徹底すべし、の3つからなる。
海の月間	広く国民の「海」に対する理解と認識を深めるため、政府、地方公共団体、海にかかわりのある様々な団体等が協力して、より活発な広報活動等に取り組む期間として設けられているもの。国民の祝日「海の日」を含む7月1日から31日までの期間。
海の日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを目的に、国民の祝日に関する法律に定められた国民の祝日。7月の第3月曜日。明治9年に、明治天皇のご巡幸の際、灯台巡回船「明治丸」で函館から横浜にご到着された日を記念した「海の記念日(7月20日)」を、平成8年から国民の祝日としたもの。
運輸安全マネジメント制度	運輸事業者自らが、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的としたもの。本制度では、各事業者は輸送の安全を確保するための事業運営方針、事業の実施及び管理に関する体制や方法について定めた規程(安全管理規程)の作成・届出、経営中枢で安全管理体制を統括管理する立場の者(安全統括管理者)の選任等を行い、安全管理体制の継続的な改善が求められる。また、国は各事業者に立入り、安全管理体制の実施状況の確認、安全管理体制の更なる向上のための評価・助言を行う運輸安全マネジメント評価を実施する。
エアガン	海域における反射法地震探査は、水中で人工的に音波(海底面から地中に伝播する際に地震波に変換される)を発生させ、地中の不連続面で反射してきた音波を水中に直線状に配置した多数の受振器で記録し、反射波の到達時間と振幅(波形)を処理／解析することにより、地下の速度構造と地質構造形態を明らかにする手法である。反射法地震探査に用いられる人工振源のうち、圧搾した空気を水中で一気に放出することにより発振する機械をエアガンと呼ぶ。海域における反射法地震探査の振源としてはエアガンが主流であり、地中深部の探査から浅部の高分解能の探査まで幅広く利用されている。

用語	説明
栄養塩類	窒素、りん、珪素等の植物プランクトンや海藻等の生長・増殖に必要な物質。海水交換が少ない閉鎖性海域等に栄養塩類が過剰に流入すると、植物プランクトンが大量増殖し、赤潮の発生やこれらの分解過程で生じる底層溶存酸素量の低下等の水環境の悪化が生じる。
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。
餌生物調査(えさせいぶつちょうさ)	調査対象の餌に関する調査。南極海では、オキアミが鯨の主な餌となる。オキアミの分布や量を調査することで、鯨の摂餌生態、生態系における役割等の解明につながる。特に南極海では、複数の鯨種が同じオキアミを餌としていることから、生態系の構造を把握することが重要となる。
エルニーニョ現象	太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より高くなり、その状態が1年程度続く現象で数年おきに発生する。これに伴って世界的に異常気象が発生すると言われている。
遠隔操作型無人探査機(ROV)	船とケーブルでつなぎ、海底下の映像を見ながら遠隔操作ができる探査機。動く距離や場所は限られるが、光通信を使って大量のデータを受信できる。
沿岸域	海岸線を挟む陸域から海域に及ぶ区域。沿岸域は、様々な自然環境や多様な機能を有し、陸域の影響を顕著に受け、様々な利用が輻輳していることから、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる範囲については、海域及び陸域における諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずべき区域でもある。
沿岸警備協力会	漁協、自治体関係者等で組織された任意団体。地域の沿岸防犯意識の普及高揚を図り、自主的な沿岸防犯活動を推進するとともに、沿岸における密入出国、密貿易、密漁その他の犯罪の予防・検挙、沿岸における水難事故、危険物の漂流・漂着その他の事故・事案の予防・救助等への協力援助を行い、もって平穏で安全な郷土作りに寄与することを目的としている。
沿岸漂砂(えんがんひょうさ)	沿岸流によって海岸線と平行方向に移動する土砂、またはその現象。長期的に海岸侵食や港湾の埋没を引き起こす原因となる。
オープン・アンド・クローズ戦略	事業者が保有する特許権等のコア領域(クローズ)と論文公表等のそうではない領域(オープン)とに分けて、前者の実施を独占するとともに、後者の実施をパートナー等の他者に許す戦略の組み合わせ。
オープンイノベーション	従来の自前主義(クローズドイノベーション)に代わり、組織外の知識や技術を積極的に取り込むこと。
沖合海底自然環境保全地域	自然環境保全法に基づく、沖合の区域(我が国の内水及び領海(水深200メートル超の海域に限る。)、排他的経済水域並びに大陸棚に係る海域)における保護区。海底の形質を変更するおそれのある鉱物の掘採・探査や海底の動植物の捕獲等に係る特定の行為を規制対象とし、沖合海底特別地区では許可制、それ以外の区域では届出制により規制される。
温室効果ガス(GHG)	地表からの赤外線を吸収し、再度放出することにより、地球の表面付近の大気を暖める効果を持つ気体。代表的な気体に二酸化炭素、メタンがある。
温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズ	気候変動に関する科学の発展への貢献と気候変動政策への貢献(脱炭素社会開発の推進)をミッション目的とした衛星シリーズ。現在運用中のGOSAT(平成21年打上げ)及びGOSAT-2(平成30年打上げ)に加え、現在開発中のGOSAT-GW(令和5年度打上げ予定)で構成。
か行	
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進を図るため、平成26年10月20日に設立された組織。
海岸保全施設	海岸保全区域(津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域)内にある、海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜など。
外航	本邦の港と本邦以外の地域の港との間又は本邦以外の地域の各港間の航海。
海溝型地震	海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震や、海のプレート内部で発生する地震を総称して海溝型地震と呼ぶ。数十～数百年といったある程度の周期性をもって繰り返し発生すること、規模がマグニチュード8以上と非常に大きくなる場合があること、津波を伴う場合があることが特徴。我が国周辺では、平成23年3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震(マグニチュード9.0)や、発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震等が例として挙げられる。
海山	一般的に円錐状の顕著な海底の高まりで、周囲から1,000m以上の比高を持つもの。比高が1,000m未満のものは海丘または海陵と呼ぶ。
海象(かいしょう)	波浪や潮流などの、海洋における自然現象。海象観測により得られたデータは、地球環境変動予測や海洋上での安全な活動、海岸保全対策の実施等の資料として利用される。
海上衝突回避規範(CUES)	西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)参加国の海軍艦艇及び海軍航空機が、洋上において不慮の遭遇をした場合における安全のための手順や通信方法などを定めるもの(法的拘束力を有さず、国際民間航空条約の附属書や国際条約などに優越しない。)

用語	説明
海上人命安全条約 (SOLAS条約)	タイタニック号の遭難事故を契機に、それまで各国に任されていた船舶の安全性確保について国際的に取り決めた大正3年の条約が最初のもので、現在は昭和49年に採択された本条約が効力を有している。船舶の構造、設備、船上で行われるべき措置、安全運航の管理に係る技術要件について規定されている。正式名称は「1974年の海上における人命の安全のための国際条約」。日本は昭和55年に締結、同年発効。平成13年9月11日の米国同時多発テロを受け、海事分野において安全強化を図る目的で改正され、船舶の保安だけでなく、港湾施設の保安も規定されることとなった。改正部分は平成16年7月に発効。
海上保安庁モバイル コーポレーションチーム	海上保安庁に設置された外国海上保安機関への能力向上支援の専従部門であり、アジア諸国を中心とした諸外国の海上保安機関職員に対する研修訓練を実施するとともに支援内容の要望にきめ細かく対応するための協議等を通じて、信頼関係を構築し、より一貫性・継続性をもった能力向上支援を効果的に実施することを目的としている。
海中・海底探査システム	海中及び海底を探査することを目的とした、AUVやROV等のプラットフォームを連携したシステム。
海底下地殻構造探査	地球の表層を覆う岩盤を地殻と言い、地震波や電磁気などを使って、直接見ることでできない地殻の構造を調べる事を地殻構造探査と言う。海底下の地殻構造は、海上の船舶から発振された弾性波の地殻内での挙動を利用して調査を行う。海底面や構造上の境界(堆積層や岩石層の境界、断層など)で反射してくる地震波を解析する方法を「反射法地震探査」、また、海底に地震計などを設置して、主に地殻内を屈折して伝播する地震波を解析する方法を「屈折法地震探査」と呼んでいる。これらの方法は、地震波が構造上の境界で反射・屈折したり、地震波の伝わる速さが地殻内の密度の違いで変化する事を利用したもので、海域では石油資源探査の分野で発達した。
海底下二酸化炭素 回収貯留	工場や発電所等から排出される二酸化炭素を大気放散する前に回収し、海底下へ貯留すること。二酸化炭素排出量の大幅削減が可能であるため、地球温暖化対策として期待されている。ロンドン議定書を受けた海洋汚染等防止法において、廃棄物等の海底下廃棄は原則として禁止されており、特定二酸化炭素ガスについては、厳格な条件の下、環境大臣の許可を得た上で、実施可能となっている。
海底地形名小委員会 (SCUFN)	世界の海底地形名を標準化するための学術的な委員会。
海底熱水鉱床 (かいていねっすいこうしょう)	海底から噴出する熱水が低温の海水と接触することにより、銅、鉛、亜鉛、金、銀、レアメタル等の金属成分が析出・沈殿してできた多金属鉱床。水深500～3,000mの海底に分布している。我が国では昭和60年度から調査を開始し、沖縄近海、伊豆・小笠原海域などで鉱床が発見されている。
開発保全航路	港湾区域及び河川区域以外の水域における船舶の交通を確保するため、国が開発及び保全に関する工事を必要とする航路。その構造の保全並びに船舶の航行の安全及び待避のため必要な施設を含むものとし、その区域は、政令で定める。
海洋アライアンス	東京大学が平成19年に設立した、海洋に関する既存の研究科や研究所を横断する教育研究活動を進めていくための学際的なネットワーク組織。東京大学の学部生に対して海洋学の入門講義や臨海実習の実施、大学院生に対して海洋科学・海洋政策全般を包括的に学べる海洋学際教育プログラムを実施している。また、初等中等教育での海洋教育の促進のために、海洋教育のカリキュラム開発及び研究、教師の養成と研修を実施している。
海洋エネルギー・鉱物資源開発計画	海洋基本法に基づき策定された海洋基本計画において、海洋エネルギー・鉱物資源を計画的に推進するために策定された中長期計画。海洋エネルギー・鉱物資源の種類ごとに、開発の目標と達成にいたる筋道、必要となる技術開発等が定められている。
海洋汚染防止条約 (MARPOL条約)	船舶の航行に起因する海洋汚染を防止するため、油、有害液体物質、汚水、廃棄物等について、船舶からの排出方法、船舶の構造設備等に関する基準を定めた国際条約。日本は、昭和58年に「1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」を締結。同年、同議定書とともに本条約は効力を生じた。平成9年の改正議定書により、オゾン破壊物質、窒素酸化物、硫黄酸化物などの排ガスを規制する附属書Ⅵが追加された(同改正議定書については、日本は平成17年に締結、同年発効)。更にその後の改正により、船舶のエネルギー効率に関する規制が同附属書に追加された(本改正は平成23年に採択され、平成25年発効)。
海洋開発分科会	海洋の開発に関する総合的かつ基本的な事項を審議することを目的として、科学技術・学術審議会に設置されている分科会。
海洋環境保護委員会 (MEPC)	国際海事機関(IMO)の常設委員会の一つで昭和60年に設置。船舶に起因する海洋汚染等の防止及び規制に関する事項を審議し、海洋汚染防止条約(MARPOL条約)等の海洋環境保全に係る国際条約等の策定・見直しを行っている。
海洋基本計画	「海洋立国日本の目指すべき姿」を明らかにした上で、海洋に関する社会情勢の変化等を踏まえて、重点的に推進すべき取組と海洋に関する施策の方向性を示した計画。
海洋基本法	海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これによって、日本の経済社会の発展と国民生活の安定向上を図り、海洋と人類が共に生きていくことに貢献することを目的に、平成19年4月に成立し、同年7月に施行された法律。
海洋空間計画 (MSP)	総合的な海域管理と多様な資源の持続的可能な利用を目的とする管理利用計画。

用語	説明
海洋航行不法行為防止条約2005年議定書	海洋航行不法行為防止条約(SUA条約)を改正するための議定書。新たに船舶を使用した一定の不法行為並びに大量破壊兵器及びその関連物質等の船舶による輸送行為等を条約上の犯罪とし、それらの行為を防止・抑止するための乗船等について規定するもの。平成17年10月に採択され、平成22年7月に発効した。令和3年4月時点で514か国・地域が締結。 なお、SUA条約とは、暴力等を用いた船舶の奪取及び管理並びに船舶の破壊等行為の犯人又は容疑者が刑事手続きを免れることがないよう、締約国に対し、一定の場合には裁判権を設定すること及びこのような行為を引渡犯罪とすることを義務付けた上で、犯人又は容疑者を関係国に引き渡すか、訴追のため事件を自国の当局に付託するかいずれかを行うことを定めたもの。昭和63年に採択され平成4年(1992年)に発効した(日本は平成10年に締結)。令和3年4月時点で166か国・地域が締結。
海洋再生可能エネルギー	洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差等、海域において利用可能な再生可能エネルギーのこと。
海洋再生可能エネルギーの実証フィールド	海洋再生可能エネルギーを利用した発電の技術開発の促進や、実用化・事業化の促進を目的とした、実証実験を行うための海域。
海洋資源開発技術プラットフォーム	平成28年度の参与会議の下に設置された新海洋産業振興・創出プロジェクトチーム(PT)の報告書において創設が提唱された海洋産業と資源産業の連携を強化するための枠組。先端的な海洋資源開発の実用化促進と海洋産業の競争力強化を目指して、造船、舶用工業、海運、エンジニアリング等の海洋産業と資源開発会社が一堂に会し、資源開発プロジェクトの現状や将来見通しや新技術の利用可能性等の様々な技術情報の共有を行う場である。令和元年度までに4回開催された。
海洋資源利用促進技術開発プログラム 海洋情報把握技術開発	文部科学省の委託事業として、平成30年度から令和4年度まで実施する。海洋酸性化・地球温暖化、海洋酸性化、マイクロプラスチックに関わる海洋情報を効率的かつ高精度に把握する観測・計測機器を研究開発する。
海洋状況把握(MDA)	海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興・科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。
海洋状況表示システム(海しる)	海上保安庁にて整備・運用する、各関係府省庁等が保有する海洋情報や衛星情報といった全球的な情報や気象・海象といったリアルタイムの海洋情報を一元的に集約・共有・提供する情報システム。
海洋情報クリアリングハウス	国内の各機関がそれぞれ保有し提供している海洋情報を容易に検索し利用できるよう、それら海洋情報の概要や入手方法等の所在情報をデータベース化しインターネットを通じて提供するシステム。
海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の規定に基づき、農林水産大臣が定める計画であり、資源の動向を基礎として漁業の経営状況等を勘案し、第1種特定海洋生物資源(くろまぐろ、さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば・ごまさば、するめいか、ずわいがにの8魚種)について漁獲可能量を、第2種特定海洋生物資源(あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいかの9魚種)について漁獲努力可能量を定めるもの。毎年少なくとも1回検討を加え、必要があると認めるときには変更される。なお、新漁業法に資源管理の項目が追加されたことから、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律は新漁業法の施行と同時に廃止され、これに伴い本計画も新漁業法に基づく資源管理基本方針へと発展解消されることとなっている。
海洋生物多様性保全戦略	海洋の生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とし、基本的な考え方と施策の方向性を示すため、環境省が関係省庁の協力を得て平成23年3月に策定したもの。
海洋生分解性プラスチック	海洋中で微生物が生成する酵素の働きにより水と二酸化炭素に分解されるプラスチック。
海洋台帳	自然情報(海底地形や海流等)、社会情報(訓練区域や漁業権区域等)等を一元的に管理し、インターネット上でビジュアル的に重ね合わせて閲覧できるサービス。なお、平成31年4月に「海洋状況表示システム」に統合された。
海洋地球観測探査システム	平成18年3月に策定された第3期科学技術基本計画にて選定された国家基幹技術の一つであり、衛星による全球的な観測・監視技術と深海底下までをカバーする海洋探査技術により得られる各種データを有機的に統合し、社会的・科学的に有用な情報に変換して提供するシステム。我が国の地球環境観測、災害監視、資源探査などに貢献することが期待される。
海洋(上層)貯熱量	海が蓄えている熱量の指標。ある深度までの平均水温により算出される。海が蓄えている熱量の変化は、海面水温の変化を見るだけではわからないので、この指標を用いる。海洋貯熱量が大きいということは、一般に、温度躍層が深く、高い海面水温が維持されやすいことを意味する。エルニーニョ現象の監視・予測では、太平洋赤道域の深度300mまでの平均水温で海洋貯熱量を定義し、予測の重要な指標としている。

用語	説明
海洋バイオマス	バイオマスとは、生物(bio)の量(mass)に由来し、「バイオマス活用推進基本法」では、「動植物に由来する有機物である資源(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。)」とされている。例えば海洋中に存在する微細菌類や海藻等に由来するバイオマスは、種類が多様で地域特性に差がある、季節変動が大きい、塩分・水分を多く含んでいる等の特徴を有している。未利用の部分が大きいことから、それらからの有用成分の抽出やエネルギー変換による利用が期待されている。
海洋保護区(MPA)	海洋保護区は、海洋の生物多様性と生態系サービスを確保するために区域を特定して規制や管理措置を講ずるものである。我が国においては「海洋保護区」を以下のとおり定義しており、これを「日本型海洋保護区」と呼ぶこともある。 ・海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、利用形態を考慮し、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。
海里(かいり)	長さの単位。1海里は1,852m。また、船の速さは通常1ノット(1時間で1海里進む速さ)を単位として表す。
科学技術・イノベーション基本計画	科学技術・イノベーション基本法に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定される科学技術の振興に関する基本的な計画。令和3年度からの5年間を対象とする基本計画は、第6期科学技術・イノベーション基本計画として令和3年3月に閣議決定され、海洋基本計画や宇宙基本計画と整合を図りつつ、海洋や宇宙に関する技術開発課題等の解決に向けた取組を推進するとされた。
化学的酸素要求量(COD)	水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤中の酸素の量。水域の有機汚濁の指標として、水質汚濁に係る環境基準に設定されている。
拡散に対する安全保障構想(PSI)	国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法・各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとりうる移転(transfer)及び輸送(transport)の阻止のための措置を検討・実践する取組。令和3年4月時点で107カ国が参加。
拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)	平成22年に創設されたADMMプラスはインドアジア太平洋地域における我が国が参加する唯一の公式な防衛大臣会合。地域における共通の安全保障上のさまざまな課題を幅広く取り上げるため、ASEAN域内における防衛当局に、我が国を含めたASEAN域外国8か国(米国、豪州、韓国、インド、NZ、中国及びロシア)を「プラス国」として加えた閣僚級会合。
カボタージュ制度	経済安全保障の観点から、自国内の貨物または旅客の輸送は自国籍船に限るという国際的な慣行として確立した制度であり、我が国においても、船舶法第3条に基づき、外国籍船による国内輸送は原則として禁止している。
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、排出量実質ゼロの状態を意味する。その実現に向けては、産業部門の電化、燃料としての水素等の活用、二酸化炭素の回収や地中貯留等、社会のあらゆる場面において取組がなされている。
カーボンニュートラルポート	脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す港湾のこと。
カーボンフリーポート	二酸化炭素の排出・吸収源対策や再生可能エネルギーの導入等により港湾空間全体の低炭素化を図る仕組みづくりを促進する港湾のこと。
環境アセスメントデータベース(EADAS)	環境アセスメントにおいて必要となる地域の特性(自然的状況、社会的状況等)に関する情報を一元的に提供することを通じて、質が高く効率的な環境アセスメントを推進することを目的として運用しているデータベース。
環境影響評価手法	開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査・予測・評価を行うための手法。
環日本海海洋環境ウォッチシステム	人工衛星でとらえた海洋環境データを受信・解析し、国内外に発信するシステム。北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の実施にあたり、特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター(CEARAC)が実施する取組の中で活用されている。
危害要因分析・重要管理点(HACCP、ハサップ)	原材料の受入れから最終製品に至るまでの各工程ごとに、微生物による汚染や金属の混入等の食品の製造工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ分析(HA)し、危害の防止につながる特に重要な工程を重要管理点(CCP)として継続的に監視・記録する工程管理システム。
気候と海洋-変動性、予測可能性、変化-(CLIVAR)	世界気候研究計画(WCRP)の4つの主要な研究プロジェクトの1つであり、数か月から数十年の時間規模での気候変動と予測可能性、及び人為起源による気候変化について大気海洋相互作用の観点から調査する研究プロジェクトである。
気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)	宇宙から地球の環境変動を長期間に渡って、グローバルに観測する「地球環境変動観測ミッション(GCOM)」のシリーズの一つ。平成29年12月23日に打ち上げられ、現在も運用中。多波長光学放射計を搭載し、大気中に浮遊して日射を和らげているエアロゾル(ちり)や雲、二酸化炭素を吸収する陸上植物や海洋プランクトンなどの分布を観測することが可能。「地球環境変動観測ミッション」は、地球規模での気候変動、水循環メカニズムを解明を目指し、観測データを気候変動の研究や気象予測、漁業等に利用して有効性を実証することを目的としている。

用語	説明
気候変動に関する政府間パネル (IPCC)	昭和63年に、国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。5～7年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。
気候変動に関する政府間パネル第5次評価報告書 (IPCC AR5)	平成25年から平成26年にかけてIPCCが公表した3つの作業部会報告書及びこれらの知見を抽出し統合した統合報告書の計4つの報告書からなる。平成25年9月にIPCC第36回総会において承認された第1作業部会報告書は自然科学的根拠について、平成26年3月にIPCC第38回総会において承認された第2作業部会報告書は気候変動の影響、適応及び脆弱性について、平成26年4月にIPCC第39回総会において承認された第3作業部会報告書は気候変動の緩和について、それぞれ報告されている。平成26年10月にIPCC第40回総会において、統合報告書が承認された。
気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム	物理系、化学系、生物系を統合し、練習船を利用した国内外の諸機関との共同研究による先端的海洋研究の実施を教育機会としてとらえ、学生の観測・研究への参画を通じた実地訓練の機会を設定することにより、海洋研究・モニタリング分野で国際的に貢献できる技術者・研究者の育成に取り組んだプログラム (平成22年度～平成25年度)。
旗国 (きこく)	船舶の国籍国 (登録国)。
気象無線模写通報 (JMH)	国内及び国外の気象業務を行なう機関並びに船舶等において利用されることを目的として、気象庁が作成する天気図、海況図等のラジオファックス形式での無線模写による放送のこと。
基礎試錐 (きそしすい)	試錐とは物理探査の結果等を踏まえ、原油やガスの存在の可能性が高い地域を選定し、大型の掘削装置を用いて試掘を行い、地下の地質構造を直接的に把握する調査。基礎試錐とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査 (基礎調査) の中で行う試錐を指す。
基礎物理探査	物理探査とは、地下の岩石や鉱物の物理的性質を利用して、地下構造や有用鉱物等の所在を解明するもので、地震探査、重力探査、磁気探査がある。海洋においては、調査船から海中に弾性波を発射し、海底及び海底下の構造によって返ってきた反射波を解析する地震探査法が主に用いられる。基礎物理探査とは、特に国が石油天然ガスの基礎的データ取得を目的とした調査 (基礎調査) の中で行う物理探査のことを指す。
北太平洋海上保安フォーラムサミット	北太平洋地域の6か国 (日本、カナダ、中国、韓国、ロシア、米国) の海上保安機関の代表が一同に会し、北太平洋の海上の安全・セキュリティの確保、海洋環境の保全等を目的とした各国間の連携・協力について協議する多国間の枠組である北太平洋海上保安フォーラムのうち、長官級の会合を指す。
北太平洋海洋科学機関 (PICES)	北太平洋 (北緯30度以北) における海洋科学研究の促進及び調整を目的として、平成4年に設立された機関。
北太平洋漁業委員会 (NPFC)	北太平洋漁業資源保存条約に基づいて設立された地域漁業管理機関。NPFC事務局は東京 (東京海洋大学) に設置されている。
北太平洋漁業資源保存条約	正式名称は「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」。主に①条約水域における漁業資源の長期的な持続可能性を確保するため、保存管理措置を採択すること、②同保存管理措置の実施を確保するための効果的な監視、規制及び監督のための適当な協力の仕組みを設けることを規定している。 条約の締約国は、日本、カナダ、中国、ロシア、韓国、米国、バヌアツであり、漁業主体として台湾が参加している。平成27年に発効した (日本は平成25年に締結)。
協力メカニズム (マラッカ・シンガポール海峡の)	マラッカ・シンガポール海峡における安全のための沿岸国・利用国・利用者による国際協力の枠組。平成19年9月にマラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議において発足。沿岸国と利用国等の協力促進のための一般的協議の場としての「フォーラム」、沿岸国提案のプロジェクトを支援する利用国等と沿岸国との調整の場としての「プロジェクト調整委員会」、航行援助施設の整備・維持管理に関する「航行援助施設基金」の3つの内容からなる。
漁獲可能量 (TAC) 制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に年間の漁獲量の上限 (TAC) を設定する制度。新漁業法では、資源管理の基本として位置付けられている。
漁獲努力可能量 (TAE) 制度	資源状況等の科学的データを基礎に、漁業経営等の社会的事情を勘案して、魚種別に一定期間・一定区域内における年間の漁獲努力量 (隻・日数) の上限 (TAE) を設定する制度。
漁場保全の森づくり	漁場環境が悪化している閉鎖的な湾、入江等の背後地の森林・河川流域・海岸等において、栄養塩類の供給、濁水の緩和等に効果的な森づくりを実施する取組。
グリーン成長戦略	「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、日本の次なる大きな成長につなげるべく、経済産業省が中心となって策定した成長戦略。グリーン成長戦略では、洋上風力や水素、自動車など14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、予算、税、規制改革・標準化、国際連携など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定している。
グリーンベルト	裸地や畑の周辺等に植栽する、樹木や草木等による植生帯。土壌粒子をせき止め、赤土等の流出を防止する。
経済協力開発機構 (OECD)	経済成長、開発途上国援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的とした国際機関。OECDには世界の造船業に関する唯一の多国間政策協議の場として「造船作業部会」が置かれ、日本、欧州各国、韓国等の主要造船国が参加し、公正な競争条件の確保に関する問題等についての協議を行っている。

用語	説明
経済連携協定(EPA)	物品の関税やサービス貿易に関わる障壁の撤廃、市場制度や経済活動の一体化等により経済関係の強化を目指し、ある国や地域が海外の国や地域と結ぶ対象分野の広い国際約束。
系統制約	エリア内の発電量が需要量を上回る場合に出力の抑制が必要となる「需給バランスの制約」や送電容量に空きがないことによる「送電容量の制約」といった制約のこと。
係留系	観測機器を配置したワイヤーの一端を海底に固定(係留)し、もう一方をブイの浮力によって海中に立ち上げることで、海中の定点を長期間にわたって連続的に観測するシステム。
公海	いずれの国の排他的経済水域、領海若しくは内水又はいずれの群島国家の群島水域にも含まれない海のすべての部分。公海では、航行・上空飛行の自由、漁獲を行う自由、人工島その他の施設を建設する自由、科学的調査を行う自由等が認められている(「公海自由の原則」)。
航行援助施設	灯台、浮標(ブイ)などの船舶の安全な航行を支援する施設。
港則法	港内における船舶交通の安全及び港内の整とんを図ることを目的とする法律。
合流式下水道	汚水及び雨水をあわせて排除する方式。
航路標識	灯光、形象、彩色、音響、電波等の手段により港、湾、海峡その他の日本国の沿岸水域を航行する船舶の指標とするための灯台、灯標、立標、浮標、霧信号所、無線方位信号所その他の国土交通省令で定める施設。(航路標識法第1条第2項)
港湾事業継続計画(港湾BCP)	港湾BCP(Business Continuity Plan)は、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、突発的な港湾運営環境の変化などの危機的事象が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう、危機的事象の発生後に行う具体的な対応(対応計画)と、平時に行うマネジメント活動(マネジメント計画)等を示した文書。
国際アルゴ計画	「アルゴ計画」を参照。
国際海事機関(IMO)	船舶の安全及び船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国連の専門機関として、昭和33年に設立(設立当時は「政府間海事協議機関」。昭和57年に国際海事機関に改称。)。日本は設立当初に加盟国となり、理事国の地位を保持している。令和32年4月末現在、174の国・地域が正式に加盟し、3地域が準加盟となっている。
国際海底機構(ISA)	国連海洋法条約に基づき、同条約のすべての締約国を構成国として、平成6年11月16日に設立された機関。国連海洋法条約が「人類の共同の財産」と規定した深海底(すべての沿岸国の大陸棚の外側にあっていずれの国の管轄権も及ばない海底及びその下)の鉱物資源の管理を主たる目的とし、国連海洋法条約及び同条約第11部の実施協定の規定に従って、深海底における活動を組織し及び管理する。
国際海洋炭素観測連携計画(IOCCP)	ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)のもとで行われている、海洋の炭素循環に係わる観測やデータ統合の連携を推進するプロジェクト。
国際海洋法裁判所(ITLOS)	国連海洋法条約に基づき、同条約の解釈・適用に関する紛争等の司法的解決を任務として、平成8年に設立された機関。同裁判所は、公平であり誠実であることについて最高水準の評価を得ており、かつ海洋法の分野において有能の名のある者のうちから選挙される全21名の独立の裁判官の団で構成される。我が国は平成8年から継続的に裁判官を輩出。
国際コンテナ戦略港湾	広域からの貨物集約や港湾運営会社による一体的な港湾運営を図るとともに、高規格コンテナターミナルの整備等を集中して実施することで、基幹航路の維持・拡大を図ることを目的とした港湾。平成22年8月、阪神港及び京浜港を国際コンテナ戦略港湾として選定した。
国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)	日米が中心となり、平成7年に開始されたサンゴ礁保全と持続可能な利用に関する包括的かつ自主的な国際的な枠組。各国のサンゴ礁の状態や保全の優良事例、課題等に係る情報の共有を進めている。我が国は、平成27年4月からおよそ2年間に渡りICRI事務局を務めるなど、本枠組に貢献している。
国際深海科学掘削計画(IODP)	平成25年10月から開始された多国間科学研究協力プロジェクト。日本(地球深部探査船「ちきゅう」)、アメリカ(ジョイデス・レゾリューション号)、ヨーロッパ(特定任務掘削船)がそれぞれ提供する掘削船を用いて世界中の海底を掘削して地質試料(掘削コア)の回収・分析や孔内観測装置の設置によるデータ解析などの研究を行うことで、地球や生命の謎の解明に挑戦している。海底から回収された掘削コアは、世界に3か所ある保管施設(高知、プレーメン、テキサス)に分配・収蔵され、研究や教育への利用のために公開されている。
国際水路機関(IHO)	全世界の航海をより容易で安全にすることを目的として、水路図誌(海図、灯台表等)の最大限の統一、水路測量の手法や水路業務の技術開発等を促進するための技術的、科学的な活動を行う国際機関。大正10年、国際水路機関条約に基づき設立された。令和3年3月末現在、我が国を含む94か国が加盟。
国際電気標準会議(IEC)	電気及び電子の技術分野における標準化のすべての問題及び規格適合性評価などの関連事項に関する国際協力や国際理解を促進する団体(明治39年に発足、令和2年3月現在の会員数は88か国)。
国際バルク戦略港湾	我が国の産業の国際競争力や国民生活を根底から支える国際バルク貨物(穀物、鉄鉱石、石炭)について、その安定的かつ安価な供給を支えるべく、政策手段と投資を集中する港湾。平成23年5月、国際バルク戦略港湾として10港を選定した。
国際フィーダー航路	国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)に接続する内航コンテナ航路。

用語	説明
国際捕鯨委員会 (IWC)	国際捕鯨取締条約に基づき昭和23年に設置された国際機関。我が国は令和元年6月30日に脱退。
国際捕鯨取締条約 (ICRW)	鯨類資源の適当な保存及び捕鯨産業の秩序ある発展を図ることを目的とした条約。我が国は令和元年6月30日に脱退。
国際油濁補償基金 (IOPCF)	タンカーの事故により巨額の油濁損害が発生した場合に、当該事故により被害を受けた被害者に対して適切な補償を行うことを目的とし昭和53年に設立した基金。92年基金、追加基金の2基金が存在し、合同事務局が両基金を管理運営している。我が国は基金発足以来最大拠出国の一つ(平成27年受取分までは日本が1位)であり、基金の運営をリードする立場として会合に参加。
国立研究開発法人 海洋研究開発機構 (JAMSTEC)	海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とした文部科学省所管の組織。
国連海洋法条約 (UNCLOS)	正式名称は「海洋法に関する国際連合条約」。英語名は「United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS、読み方はアंकロス)」。
国連環境計画 (UNEP)	昭和47年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の結果として設立された国連機関であり、本部はケニアのナイロビに置かれている。国連諸機関が行っている環境に関する諸活動の総合的調整管理及び環境分野における国際協力の推進を目的としている。
国連持続可能な開発会議 (RIO+20)	平成24年6月、リオデジャネイロ(ブラジル)において開催され、グリーン経済に向けた取組の推進、持続可能な開発を推進するための制度的枠組み、防災や未来型のまちづくりなどの取組について議論が行われた会議。最終日に、持続可能な開発目標(SDGs)の策定のための政府間プロセスの立ち上げなどに合意した成果文書「我々の求める未来」が採択されるなど、今後の国際的取組を進展させる上で重要な成果が得られた。
固体吸収材	二酸化炭素吸収材(二酸化炭素と選択的に反応するアミン化合物やアルカリ金属等、二酸化炭素と選択的に反応して捕捉する材料)を表面積の大きな多孔質材料にコーティングした固体。粒状で用いることが多いが、ハニカム状に成型して用いることもある。 二酸化炭素を吸収させた後に加熱あるいは減圧して二酸化炭素を脱離させ、高濃度の二酸化炭素を回収し、繰り返し使用することができる。 二酸化炭素吸収材を水に溶解して用いる化学吸収液は二酸化炭素を脱離する時に水も同時に加熱する必要があるが、これと比較して、固体吸収材は水の加熱が不要のため低温での二酸化炭素の脱離が可能であり、分離回収エネルギーやコストの低減が見込まれている。
国家管轄権外区域の海洋生物多様性 (BBNJ)	国家の管轄権が及ばない海域、すなわち国連海洋法条約にいう公海及び深海底の海洋生物多様性をいう。
国家基幹技術	国家的な大規模プロジェクトとして平成18年3月に第3期科学技術基本計画で集中的に投資すべきとされた基幹技術。国家的な目標と長期戦略を明確にして取り組む技術として、総合科学技術会議により「宇宙輸送システム」、「海洋地球観測探査システム」、「高速増殖炉サイクル技術」、「次世代スーパーコンピュータ」、「X線自由電子レーザー」の5つが選定された。
コバルトリッチクラス	マンガン団塊と類似の鉄・マンガン酸化物で、水深が800m～2,400mの海山の頂部の玄武岩等の基盤岩を厚さ数mm～数10cmでアスファルト状に覆っている。特にマンガン団塊に比べてコバルトの品位が3倍程度高く、また微量の白金を含むのが特徴。
漁獲割当て (IQ)	個別漁獲割当てともいう。漁獲可能量を漁船等ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲可能量の管理を行う手法。新漁業法では、漁獲可能量の管理の基本として位置付けられている。
さ行	
採鉱・揚鉱技術(さいこう・ようこうぎじゅつ)	海底の鉱石を掘削し、洋上に揚げる技術。
栽培漁業	魚介類は、自然界ではふ化直後の稚仔の減耗率が極めて高いため、人間の管理下で一定の大きさまで育成させた種苗を天然水域に放流し、適切な管理を行い、水産資源の持続的な利用を図ろうとするもの。
里海	人手が適切に加わることで生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域を指す概念。里海づくりでは、生態系・物質循環の健全化とふれあいの視点からの取組が、地域住民、漁業者、NPO、行政等の多様な主体の協働により、持続的に行われることが重要とされる。
サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020	我が国のサンゴ礁生態系の保全のための、令和2年度までの5か年計画。平成22年に策定された「サンゴ礁生態系保全行動計画」の達成状況等を踏まえ、より実践的で実効的な内容とすることを意識し、平成28年度以降の5か年間に重要となる項目を見据えて策定された。
三次元物理探査	二次元物理探査と同じ原理で、反射波を捉える受信器を付けたケーブルの数を増やすことにより、地下構造を三次元的に把握する探査手法。

用語	説明
サンドパイパス	海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。これとは逆に、流れの下手側の海岸に堆積した土砂を、侵食を受けている上手側の海岸に戻し、砂浜を復元する工法をサンドリサイクル工法という。
参与会議	総合海洋政策本部に置かれ、海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる役割を担う海洋に関する幅広い分野の専門家から構成される有識者会議。
三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン	東北地方太平洋沿岸地域(本ビジョンにおいては、青森県八戸市から福島県南相馬市までを対象)における、三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興に関する環境省の取組の方向性を取りまとめたもの(平成24年5月7日策定)。
残留性有機汚染物質(POPs)	難分解性、高蓄積性、長距離移動性、有害性(人の健康・生態系)を持つ物質。地球規模の汚染が懸念されることから、ストックホルム条約に登録され、製造使用が原則として禁止されている。
資源管理計画	資源管理指針に基づき関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的に作成するもので、資源管理指針に記載された魚種又は漁業種類ごとの資源管理措置について、その規模等を具体的に記した計画。今後は、令和5年度末までに新漁業法に基づく資源管理協定への移行を完了し、同協定に基づき資源の維持・回復により効果的な取組を行うこととしている。
資源管理指針	今後の水産資源管理のあり方について国及び都道府県が定める基本の方針であり、水産資源に関する管理方針及びこれを踏まえた具体的管理方策を内容とするもの。今後は、新漁業法に基づく資源管理基本方針及び都道府県資源管理方針にその役割を順次移行し、令和5年度末までに廃止することとなっている。
地震探査システム	海洋研究開発機構(JAMSTEC)が所有する海底広域研究船「かいめい」が持つ機能の一つ。ストリーマーカーケーブル(受信機(ハイドロフォン)を内蔵したケーブル)を用いて、地震発生帯の地殻構造を3次元的にイメージング、沿岸域における地震断層、地質構造の把握、地震による地すべり地形・地震履歴の把握、地震発生メカニズムの解明、地質構造の把握等が可能となる。
地震・津波観測監視システム(DONET)	紀伊半島沖(東南海地震の震源域)及び潮岬沖から室戸岬沖(南海地震の震源域)における、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計等)。観測点51か所を全長約700kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。南海トラフ沿いで発生する地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
自然公園	国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。優れた自然風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養、教化に資するとともに、生物多様性の確保に寄与することを目的に、自然公園法及び都道府県条例に基づき指定される。国立・国定公園では、公園ごとに保護と利用のための公園計画が定められ、そのための施設整備や地種区分に応じた行為の規制が行われる。
持続可能な開発	「環境と開発に関する世界委員会」(委員長:ブルントラント・ノルウェー首相(当時))が昭和62年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念で、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発とされている。環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考えに立つものである。
持続可能な開発目標(SDGs)	平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。
シップ・リサイクル条約	船舶の解体作業時の環境汚染の防止及び労働者の安全確保を目的として、国際海事機関(IMO)において2009年に採択された。船舶所有者に対して有害物質一覧表(船舶に使用されている有害物質の所在・量を記載した一覧表)の作成・更新を求めるとともに、許可を受けた解体施設での船舶の解体や締約国の許可を受けた施設での船舶のリサイクル(再資源化解体)等を義務付ける条約。我が国は、2019年3月に条約を締結したが、2021年5月時点で未発効。
指定養殖業	内水面漁業の振興に関する法律制定以前までは、養殖業が私有地内の池等の水面において営まれる場合には、漁業関係法令による規制はなかったが、種苗に天然資源を用いている場合等に、内水面水産資源の持続的な利用の確保や内水面漁業の持続的かつ健全な発展の観点から、養殖数量を制限する必要がある場合も想定されたため、平成27年に「内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令」で指定された農林水産大臣の許可を必要とする養殖業。
ジブチ地域訓練センター(DRTC)	ソマリア及び周辺国の海上保安能力の向上支援として、我が国等が拠出したIMOのジブチ行動指針(DCoC)信託基金によって建設された訓練施設。
シャングリラ・ダイアログ	「アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)」を参照。

用語	説明
自由で開かれたインド太平洋(FOIP)	インド太平洋を自由で開かれた「国際公共財」とすることにより、地域全体の平和と繁栄を確保していくことが重要との考えの下、平成28年に安倍内閣総理大臣が「自由で開かれたインド太平洋」を提唱。インド太平洋地域において、ルールに基づく国際秩序を構築し、自由貿易や航行の自由、法の支配といった、地域の安定と繁栄を実現する上で欠くことのできない原理・原則を定着させていくことを目指す考え方。国際スタンダードにのっとった「質の高いインフラ」整備等を通じた連結性の強化などによる経済的繁栄の追求や、海上法執行能力の向上支援や防災などを含む平和と安定のための取組を通じて、このビジョンを共有する国々と共に、その実現に向けた具体的な協力を進めている。
重要自然マップ	東日本大震災後の津波浸水域を中心にした自然環境調査の成果を、地域の復興事業などに活用してもらうことを目的に、自然環境保全上重要と考えられる地域やその取扱い上の留意点等をわかりやすく地図化したもの。平成24年の調査結果から作成した「重要自然マップ」と平成24年～平成27年までの調査結果から作成した「重要自然マップ2015」の2種類がある。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
浚渫(しゅんせつ)	船が安全に航行したり停泊したりできるように海底の土砂を掘って深くすること。
準日本船舶	日本の外航船社の海外子会社が保有する外国籍船であって、海上運送法に基づく航海命令が発せられた場合に、確実かつ速やかに日本籍船に転籍して航行することが可能なものとして国土交通大臣による認定を受けた船舶。
商業化	採取技術の開発、資源量の把握により経済的な生産が可能となること。
承水路	受益区域背後地からの流出水を遮断し、区域内に流入させずに、排水本川に直接導く目的で、背後地との境界に設ける開水路。
自律型高機能観測装置(ASV)	あらかじめプログラミングされたルートを無人で自動航行し、海底地形データ等を取得する観測装置。
自律型無人探査機(AUV)	船とケーブルをつなげる必要がなく、コンピュータのプログラムを使ってケーブルなしで自由に移動できる探査機。音響ソーナーやカメラなどの調査機器も備えている。
深海底	大陸棚の外縁の外の海底とその地下。国連海洋法条約は、国の管轄権の及ぶ区域の境界の外の海底及びその下(同条約第1条)と規定する。また、深海底及びその鉱物資源は「人類の共同の財産」とされ、いずれの国もこれらについて主権の主張、専有等を行ってはならない(同条約第136、137条)。深海底における「資源」とは、自然の状態で深海底の海底又はその下にあるすべての固体状、液体状又は気体状の鉱物資源(多金属性の団塊を含む。)をいう(同条約第133条)。
水質総量削減	「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)等に基づき、人口産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象に、海域に流入する汚濁負荷の総量を削減する制度。現在、東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海を対象に、化学的酸素要求量(COD)、窒素及びリンの総量削減が実施されている。
スロースリップ	断層面やプレート境界面で発生する非地震性すべりの一種で、非定常なゆっくりとしたすべりをスロースリップ(ゆっくりすべり)と呼ぶ。通常の地震では、断層が高速(1秒間に約1m)にすべり、地震波を放射する。一方、スロースリップは、ゆっくりと断層が動いて地震波を放射せずにひずみエネルギーを解放する。継続時間が短いものでは数日から数週間、長いものでは数年に及ぶものがある。
生態系	地球上の生物と大気、水、土壌などの要素が網の目のように相互に関係して作り出される物質循環やエネルギーの流れに支えられる「システム」。
生態系サービス	生態系サービスは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みであり、「供給サービス(食料、燃料、木材等)」、「調整サービス(気候の調整、水質浄化、自然災害の防止・軽減等)」、「文化的サービス(精神的・宗教的な価値、自然の鑑賞、レクリエーション等)」、「基盤サービス(植物による酸素の生成、土壌形成、水循環等)」の4つに整理されている。
政府開発援助(ODA)	開発協力とは、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」を指し、そのための公的資金を政府開発援助(ODA)という。政府または政府の実施機関はODAによって、インフラ整備や人材育成、平和構築、ガバナンス、人道支援を含む開発途上地域の「開発」のため、開発途上地域または国際機関に対し、資金(贈与・貸付等)・技術を供与する。
生物共生型港湾構造物	港湾構造物の基本的な機能を有しながら、干潟や磯場などの生物生息場の機能を併せ持つ港湾構造物。
生物生産性	生物の成長や繁殖等の生産過程における生産量や生産力等を概括した用語。
生物多様性	生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」としている。さらに生物多様性国家戦略2012-2020では、それらの違いを「個性」、食物連鎖や生態系の中のつながり、生態系間のつながりなどを「つながり」として、この「個性」と「つながり」は長い進化の歴史によって作り上げられたものであり、このような側面を持つ「生物多様性」が、さまざまな恵みを通して地球上の「いのち」と私たちの「暮らし」を支えているとしている。

用語	説明
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として、政府が定める計画。わが国では、「生物多様性国家戦略2012-2020」が平成24年9月28日に閣議決定された。
生物の多様性に関する条約(CBD)	生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする、平成4年に採択された条約(平成5年発効)。
世界気候研究計画(WCRP)	世界気象機関(WMO)、国際科学会議(ICSU)及びユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)のもとで行われている、気候予測可能性を究明すること及び人間活動の気候への影響の程度を評価することを目的とした研究計画。
世界気象機関(WMO)	世界の気象事業の調和的発展を目標とした国際計画の推進・調整を行うため、昭和25年に世界気象機関条約に基づいて設立され、翌昭和26年に国際連合の専門機関となった。
世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS)	人類共通の財産である閉鎖性海域の恵沢を次世代に継承していくことを目的に、沿岸域の環境保全をテーマとして世界的なレベルで定期的に開催される会議。
世界貿易機関(WTO)	ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、平成6年に設立が合意され、平成7年1月1日に設立された国際機関。WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めており、WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。i)貿易自由化等のための多国間の「交渉機能」、ii)貿易政策検討制度(TPR)や各協定の委員会等による協定の「履行監視機能」、iii)強力な「紛争解決機能」の三つの重要な機能を有する。
瀬戸内海環境保全基本計画	瀬戸内海環境保全特別措置法第3条に基づき政府が策定する、瀬戸内海の環境の保全に関する基本となるべき計画。瀬戸内海の沿岸域の環境の保全、再生及び創出、水質の保全及び管理、自然景観及び文化的景観の保全、水産資源の持続的な利用の確保等について定められている。
全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)	観測船による高精度・高密度な海洋観測をもとに海洋の長期変動等を把握するプログラム。
全球海洋観測システム(GOOS)	全世界の海洋の環境や変動を監視して、その予測を可能にするための長期的で系統的な海洋観測システムを構築する国際的な計画。ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)、世界気象機関(WMO)等が推進している。
全球測位衛星システム(GNSS)	米国のGPS(Global Positioning System)衛星や日本の準天頂衛星等からの電波を用いて位置を決定するシステムのこと。
全球地球観測システム(GEOSS)	八つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)とこれら8分野に横断的な分野である気候変動といった地球規模課題に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指し、人工衛星や地上観測など多様な観測システムが連携した包括的なシステム。
全国海の再生プロジェクト	閉鎖性海域における水環境を改善するため、海上保安庁、国土交通省、環境省をはじめとする関係省庁及び自治体が連携し、汚濁負荷削減対策、海域の環境改善対策、環境モニタリング等の各種施策を推進する取組。現在、全国4か所(東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾)で再生に向けた行動計画が策定され、同計画に基づいた施策が推進されている。
仙台防災枠組2015-2030	平成27年(2015年)3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議にて、「兵庫行動枠組2005-2015」の後継枠組として、期待される成果と目標、指導原則、優先行動、関係者の役割や国際協力等を規定した国際的な防災の取組指針。
船舶自動識別装置(AIS)	船舶の位置、速力、針路等の情報及び安全に関する情報をVHF(超短波)帯の電波で送受信するもので、船位通報の自動化、運航者の労力軽減及び通信のふくそう化の防止並びに船舶相互の衝突防止等が期待されるシステム。国際航海に従事する旅客船と300トン以上の船舶、国内航海に従事する500トン以上の船舶に搭載が義務付けられている。
船舶の設計、建造、運航、解体に関わる各種の基準	船舶には、設計、建造、運航の各段階ごとに、船舶そのものの安全、運航の安全、環境の保護、保安確保等に関する様々な基準が適用される。また近年では、船舶が解体されリサイクルされる段階での環境問題等が深刻化していることを受け、船舶やその解体施設等に対して船舶のリサイクルにおける環境汚染問題や労働災害を最小限にするための要件を定めた「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約」が平成21年5月に採択された。
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するために平成26年度に新たに創設したプログラム。国家的・経済的重要性等の観点から第1期(平成26年度～平成30年度)として11の対象課題を設定し、その一課題として、「次世代海洋資源調査技術」を実施した。第2期(平成30年度～令和4年度)では、新たに12の対象課題を設定しており、「革新的深海資源調査技術」がその一課題としてある。

用語	説明
総合海洋政策本部	海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に置かれている組織。すべての国務大臣で構成され、本部長は内閣総理大臣、副本部長は内閣官房長官及び海洋政策担当大臣。①海洋基本計画の案の作成及び実施の推進に関する事務、②関係行政機関が海洋基本計画に基づいて実施する施策の総合調整に関する事務、③その他、海洋に関する重要施策の企画、立案、総合調整に関する事務をつかさどる。
総合モニタリング計画	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るきめ細かな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施するため、政府は、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、本計画を策定。この計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等が連携して放射線モニタリングを実施している。
ソマリア沖海賊対策 コンタクト・グループ (CGPCS)	国連安保理決議第1851号(平成20年12月採択)を受け、平成21年1月に各国政府・軍、海運業者、NGO等による対ソマリア海賊の取組を調整する場として発足。全体会合及びワーキング・グループ(WG)から構成され、全体会合ではWGにおける議論を盛り込み、ソマリア沖海賊の現状及び国際社会の取組をまとめたコミュニケを成果文書として公表している。
ゾーンディフェンス	海賊対処のために状況に応じて割り当てられたアデン湾内の特定の区域で行う警戒監視。
た行	
第151連合任務部隊 (CTF151)	海賊対処のための多国籍の連合任務部隊として、バーレーンに司令部を置く連合海上部隊(CMF)が、平成21年1月に設置した部隊。令和3年6月、第151連合任務群(CTG151)に組織改編を実施予定。
太平洋・島サミット (PALM)	日本が、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの国々からなる太平洋島嶼国との関係を強化する目的で、平成9年に初めて開催し、以後3年毎に日本で開催されている会合であり、日本の対太平洋島嶼国外交の要。太平洋島嶼国は、「国土が狭く、分散している」、「国際市場から遠い」、「自然災害や気候変動等の環境変化に脆弱」などの困難を抱えており、太平洋・島サミットでは、海洋を始めた太平洋島嶼国が直面する様々な課題について共に解決策を探り、太平洋島嶼地域の安定と繁栄を目指し、首脳レベルで議論を行っている。
大陸棚	国連海洋法条約は、沿岸国の領海を超える海面下の区域の海底及びその下であって領海基線から200海里(約370km)の距離までのものを当該沿岸国の大陸棚とするとともに、同条約が定める一定の条件の下で200海里を超える大陸棚を設定できる旨規定している(同条約第76条)。沿岸国が延長大陸棚を設定しようとする場合、200海里を超える大陸棚に関する情報を大陸棚限界委員会に提出し(大陸棚延長申請)、その勧告を得た後、当該勧告に基づき、適当な国内手続に従って設定する必要がある。国連海洋法条約上、沿岸国には、大陸棚の探査、天然資源の開発等の主権的権利が認められている(同条約第77条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における大陸棚の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第83条)。
大陸棚限界委員会 (CLCS)	国連海洋法条約附属書Ⅱに定めるところにより設置される委員会。同条約の締約国の国民の中から選出する地質学、地球物理学又は水路学の専門家21名で構成され、個人の資格で職務を遂行する。同委員会は、大陸棚の外側の限界が200海里を超えて延びている区域における当該限界に関して沿岸国が提出したデータ等を検討し勧告を行う。
炭素循環	大気中の二酸化炭素、陸上の生物体や土壌中の有機物、海水や河川・湖沼に溶けている二酸化炭素や有機物及び粒子状の有機物、石灰質の岩石や堆積物、化石燃料など、様々な場所、様々な形で存在している地球上の炭素が、大気、陸上(森林・土壌・河川及び湖沼など)、海洋、地圏(岩石や堆積物)間を交換・移動することにより形成される循環のこと。
炭素繊維強化プラスチック(CFRP)	炭素繊維と樹脂との複合材料。炭素繊維には、ポリアクリロニトリル(PAN)系とピッチ系の2種類がある。PAN系炭素繊維は、PANプリカーサー(ポリアクリロニトリル繊維)を炭素化して得られるもので、高強度・高弾性率の性質をもつ。航空宇宙や産業分野の構造材料向け、スポーツ・レジャー分野など広範囲な用途に使われている。ピッチ系炭素繊維は、ピッチプリカーサー(コールタールまたは石油重質分を原料として得られるピッチ繊維)を炭素化して得られるもので、製法の諸条件で、低弾性率から超高弾性率・高強度の広範囲の性質が得られる。超高弾性率品は、高剛性用途のほか、優れた熱伝導率や導電性を生かしてさまざまな用途に使われている。
地域漁業管理機関	ある一定の広がりをもつ水域(例:インド洋)の中で、漁業管理をするための条約に基づいて設置される国際機関。地域漁業管理機関は関係国の参加により、対象水域における対象資源の保存・管理のための措置を決定する。カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関としては大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)、インド洋まぐろ類委員会(IOTC)のほか、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)等がある。
地域適応コンソーシアム事業	環境省・農林水産省・国土交通省の連携事業(平成29年～令和元年度)。地域の気候変動適応の促進を目指し、全国7ブロックにおいて、地方公共団体や国の地方支分部局、研究機関など地域の関係者による連携体制を構築するとともに、地方公共団体のニーズに沿った気候変動影響に関する調査を実施した。
地球観測に関する政府間会合(GEO)	平成17年2月の第3回地球観測サミットにおいて設立が承認された、全球地球観測システム(GEOSS)推進を目的とした国際枠組。

用語	説明
地球観測に関する政府間会合(GEO)戦略計画2016-2025	国連機関、観測コミュニティ、民間セクター等のステークホルダーと連携し、社会ニーズに対応するとともに、社会利益分野や気候変動分野において、政策決定に必要な情報を創出することを目的とする計画。なお、この計画は「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の後継として、平成27年11月に地球観測に関する政府間会合(GEO)閣僚級会合において承認された。
地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク	各国や各地域の機関をつないで国際的なネットワークを構築し、その枠組み内において、それぞれのサンゴ礁の現状を調査して把握するための能力開発や情報提供を行っている。こうした活動により、サンゴ礁の管理を改善し持続的な保全の実現を目指している。
地球シミュレータ	国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が運用している世界最大規模のベクトル並列計算機である。地球温暖化予測や地球内部変動研究等の海洋地球科学分野をはじめ様々な分野の研究に利用されている。
地球深部探査船「ちきゅう」	人類史上初めてマントルや巨大地震発生域への大深度掘削の実現を目指す世界初のライザー式科学掘削船。平成17年7月に完成し、国際深海科学掘削計画(IODP)の主力船として、海洋研究開発機構(JAMSTEC)が運用している。「ちきゅう」は、巨大地震発生のしくみ、地球規模の環境変動、地球内部エネルギーに支えられた地下生命圏、新しい海底資源の解明など、人類の未来を開く様々な成果をあげることを目指している。
チムニー、熱水マウンド	「チムニー」とは、海底熱水活動によって海底に生成される硫化物の柱状の構造物を示す。熱水が海底面から噴出し、その周辺に金属成分等が沈殿することにより煙突状の構造物がつけられたものとされる。「チムニー」は、成長、活動停止、倒壊を繰り返すことで、周辺に礫状の鉱石塊や沈殿物を堆積させ、長年の間に硫化物からなる丘状の地形「マウンド」を形成する。
着床式洋上風力発電	海底に直接基礎を設置する洋上風力発電のこと。
中層フロート	自動的に海中を浮き沈みして、水温・塩分を測定・送信する高さ1メートルの筒状の計測機器。
長翼ブレード	低い風速又は流速であっても、受風面積を増やして発電効率を上げるため、通常のブレードを、より長尺化(ブレードの長さを延ばす)したものをいう。
沈砂地	河川などから用水を取り入れる場合、用水とともに流入する有害な土砂礫(どしゃれき)を沈積除去するための施設。
定線観測	決められた航路上に観測点を定め、観測船により年に1回から数回定期的に海洋観測を行うこと。長期間、観測を継続することで、海洋環境の変化を明らかにすることができる。
低潮線(ていちょうせん)	干満により海面が最も低くなったときの陸地と水面との境界。干出線(かんしゅつせん)ともいう。
データ統合・解析システム(DIAS)	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報システム。
点源負荷対策(てんげんふかたいさく)	家庭、工場などの特定可能な排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。汚水処理施設の整備、浄化槽の整備や下水道への接続率の向上などがある。
電子海図情報表示装置(ECDIS)	パソコン画面上に海図、自船情報、他船の針路・船速等の多彩な航海データを表示し、船舶の航行安全を支援する航海計器。
統合的海洋管理学プログラム	科学的な理解と認識に基づく海洋の持続可能な開発・利用という理念と、海洋の国際秩序を先導し、国際協調を促進するという理念の下で、「海洋の統合的管理能力」の習得を目的にした修士課程の副専攻教育のためのプログラム。
特定貨物輸入拠点港湾	ばら積み貨物の海上輸送の共同化を図るため、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として、国土交通大臣が指定するもの。
特定離島(沖ノ鳥島及び南鳥島)	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」に基づき、地理的状況、周辺の天然資源の存在状況、周辺の港湾その他公共施設の整備状況を踏まえ、拠点施設の整備を図ることが特に必要なものとして政令により指定された離島。平成22年に沖ノ鳥島及び南鳥島が指定されている。
特定離島港湾施設	海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、特定離島(沖ノ鳥島及び南鳥島)における船舶の係留、停泊、荷さばき等を可能とするための活動拠点。
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)	我が国への資源・エネルギーの安定供給を確保することを目的に、石油・天然ガス、金属鉱物、石炭、地熱資源の探鉱・開発支援や、石油・天然ガス及び金属鉱産物の備蓄等を行う経済産業省所管の独立行政法人。
ドライブトレイン	風車のロータ(翼とハブ)の回転を発電機に伝える動力伝達装置(主軸、増速機、発電機等から構成される)のこと。
トレーサビリティ	追跡可能性。生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できること。
トン数標準税制	我が国外航船舶運航事業者が、日本籍船及び日本人船員の確保等に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本籍船等に係る利益について、通常の法人税に代えて、運航する船舶の純トン数(貨物の搭載に利用できる容積)に基づき算出されるみなし利益に応じた納税を選択できる制度。

用語	説明
な行	
内航	本邦の各港間の航海。
内水面漁業	内水面における漁業と養殖業。なお、内水面には、河川、湖沼、私有水面における養殖池等陸に囲まれる全ての水面が含まれる。
西太平洋海軍シンポジウム(WPNS)	昭和63年以降、西太平洋地域の海軍参謀総長等の参加を得て隔年で開催される海洋安全保障に関して幅広く議論する枠組み。日本は平成2年の第2回から参加している。
二重偏波気象レーダー	水平・垂直の2種類の電波を用いて雨粒の特徴を捉えることで、降水強度を従来よりも正確に観測できるレーダー。
日ASEAN統合基金(JAIF)	ASEAN統合を実現するためのASEAN諸国の努力を支援するために、日本政府の拠出金により、平成18年にASEAN事務局に設置された基金。
日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)	北東アジアの中核である日本・中国・韓国の3カ国の環境大臣が一堂に会し、地域及び地球規模の環境問題に関する対話や協力関係を強化するため、平成11年より毎年開催。
日中漁業共同委員会	日中漁業協定に基づき設置されたもので、毎年、日中間の相互入漁の操業条件及び暫定措置水域の資源管理措置等について協議し、両国政府への勧告等を行う。
日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム	平成28年10月に設立された、海洋開発技術者を育成する産学官からなる統合的なプラットフォーム(日本財団が事務局として活動を実施)。平成27年7月20日、第20回「海の日」特別行事総合開会式における内閣総理大臣スピーチにおいて、海洋開発技術者の育成をオールジャパンで推進するため、産学官を挙げたコンソーシアム、「未来の海 パイオニア育成プロジェクト」を立ち上げる旨発信されたことを受けて、実施されている取組。
ニッポン学びの海プラットフォーム	平成28年7月18日、「海の日」を迎えるに当たっての内閣総理大臣メッセージにおいて、海洋教育の取組を強化していくため、産学官オールジャパンによる海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、プラットフォームを通じて、令和7年までに、全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指す旨発信。
日本海溝海底地震津波観測網(S-net)	北海道沖から千葉県沖までの日本海溝沿いにおける、広域かつ稠密な地震・津波観測網(地震計・水圧計)。観測点150か所を全長約5,500kmの海底ケーブルで接続し、観測データをリアルタイムで陸上に伝送している。地震・津波の発生メカニズムの解明や、地震・津波に関する正確かつ迅速な情報の提供等に活用することを目的とする。
日本海洋データセンター(JODC)	国内の海洋調査機関によって得られた海洋データを収集・管理し、国内外へ提供する機関。海上保安庁が運営している。
日本船舶・船員確保計画	平成20年7月の海上運送法の改正により創設された制度。我が国海運事業者が日本船舶及び船員の確保に係る計画を提出し、国土交通大臣による認定を受けた場合、トン数標準税制の適用等の支援措置を受けることができる。
熱水マウンド	「チムニー、熱水マウンド」を参照。
燃料油課金制度	国際航海に従事する船舶により使用される燃料油に対して一定割合で課金することにより、燃料油消費量の減少に伴う温室効果ガスの削減を図るとともに、課金により設立された基金において温室効果ガスの削減に向けた取組を行う制度。国際海事機関(IMO)において検討が行われていたが、途上国の反対等により平成22年以降審議が中断されている。
は行	
排他的経済水域(EEZ)	領海に接続する水域(国連海洋法条約第55条)であって、領海の幅を測定するための基線から200海里の範囲で沿岸国が設定できる水域(同条約第57条)。排他的経済水域において、沿岸国は、天然資源(生物・非生物資源)の探査、開発等の主権的権利、構築物等の設置・利用、海洋の科学的調査、海洋環境の保護及び保全に関する管轄権等を有する(同条約第56条)。向かい合っているか又は隣接している海岸を有する国の間における排他的経済水域の境界画定は、衡平な解決を達成するために、国際法に基づいて合意により行う(同条約第74条)。
排他的経済水域等	「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」(平成8年法律第74号)第1条第1項の排他的経済水域及び同法第2条の大陸棚をいう。
ハイパースペクトルカメラ	プラスチック等の材料によって異なる「光の波長」を捉えることができるカメラ。
バイプロサイス	陸上における反射法地震探査は、人工的に地震波を発生させ、地中の不連続面で反射してきた地震波を地表に直線状に配置した多数の受振器で記録し、反射波の到達時間と振幅(波形)を処理・解析することにより、地下の速度構造と地質構造形態を明らかにする手法である。反射法地震探査に用いられる人工震源のうち、地表から周波数を連続的に変化させた振動(スイープ波)を地下に向けて発振する機械をバイプロサイスと呼ぶ。バイプロサイス震源は、数十秒間のスイープ波を与えてデータを取得するため、都市部での種々の過渡的ノイズ(車両交通・土木工事等)に対して、抑制効果が期待できる。このため、都市部において、深部構造把握のための調査に最もよく用いられる。

用語	説明
バラスト水	船舶を空荷で運航する場合等に、船体が不安定になるのを抑える等安全を確保するために、「おもし」として積載する海水。目的地に到着後、貨物等を積込む時に排出されるため、バラスト水に混入した生物が世界中に拡散し、本来の生息地ではない場所で大繁殖することにより生態系の破壊、経済活動への被害、人の健康被害等が発生させることがある。 そのため、国際海事機関(IMO)では、船舶がバラスト水を排出する前に浄化処理することを求める「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」を平成16年2月に採択した。 我が国は平成26年10月に締結、同条約は平成29年に発効した。
パリ協定	平成27年(2015年)12月に国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された、京都議定書に代わる、令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。世界共通の長期目標として産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること等を内容とする。
ビエンチャン・ビジョン	平成28年11月16日にラオス(ビエンチャン)にて開催された第2回日ASEAN防衛担当大臣会合において、稲田防衛大臣(当時)が我が国独自のイニシアティブとして表明した日ASEAN防衛協力の指針であり、ASEAN全体への防衛協力の方向性について、透明性をもって、重点分野の全体像を初めて示したものの。
ビエンチャン・ビジョン2.0	令和元年11月17日に開催された第5回日ASEAN防衛担当大臣会合において、河野防衛大臣が、日ASEAN防衛協力のモメンタム(機運)を一層加速させていくための取組の端緒として発表した、「ビエンチャン・ビジョン」のアップデート版。平成28年11月のビエンチャン・ビジョン表明以降3年間の日ASEAN防衛協力に係る取組をレビューし、インド太平洋地域を一体と捉えるより広い文脈でビジョンを再定義。日ASEAN防衛協力の実施3原則を提示するとともに、ASEANの強靱性の強化を協力の目的として明示。
東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)	東・東南アジアの海域における海洋開発と海洋環境の保全との調和の実現を目的とした、東・東南アジアの各国政府、NGO等が参加する協力の枠組。平成6年に国連開発計画(UNDP)が地球開発基金(GEF)の資金供与を受けて開始したプログラム。海域と陸域を一体的に捉えた沿岸域を、行政が主体となって様々な関係者の参加の下に統合的かつ計画的に管理する統合的沿岸管理(Integrated Coastal Management: ICM)を推進している。
東アジア首脳会議(EAS)	平成17年から開催される首脳会議。ASEAN10か国に加え、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド、米国、ロシアが参加。
非致命的調査	調査対象の生物を死に至らしめることなく行う調査。例として資源量推定のための目視調査、パイオプシー・サンプル(皮膚標本)の採取、海洋観測等がある。
漂流フロート	「アルゴフロート」等の海面から水深2,000mまで浮沈を繰り返しながら水温・塩分を観測し、得られたデータを海面浮上時に準リアルタイムで送信する自動昇降型漂流ブイ。
フィーダー輸送網	コンテナ船は輸送効率を高めるために、特定の主要港湾のみに寄港し、そこに背後圏から貨物を集約している。その際、背後圏と主要港湾を結ぶ輸送(海上輸送の他、トラックや鉄道などの陸上輸送を含む。)をフィーダー輸送と呼び、そのネットワークをフィーダー輸送網と呼ぶ。
浮体式洋上風力発電	海上において、浮体を基礎として係留などで固定する洋上風力発電のこと。
プラスチック・スマート	海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献するため、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの抑制や代替品の開発利用、分別回収の徹底など“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進する運動。各省庁・業界団体・企業・自治体・NGO・消費者などの幅広い主体が行う取組を特設サイトやSNSなどを通じて発信。また、主体間の対話・交流を促進している。
ブラックカーボン(BC)	化石燃料やバイオマスの不完全燃焼により大気中に排出される黒色の炭素粒子(いわゆる煤(すす))で、黒色であることから太陽熱を吸収し大気を加熱する働きがある。ブラックカーボンの温暖化効果は二酸化炭素、メタンに次いで3番目に高いとされる。
フリーフォールカメラシステム	自重で目的の海底に下降し、着底後、数日間作業(カメラ撮影、採泥、採水、生物採取など)を行った後、錘(おもり)を切離して浮力により海面まで上昇する観測システム。
ブルーカーボン(炭素固定)	海洋生物が二酸化炭素を吸収して固定する炭素。貝殻やサンゴの骨格など、おもに炭酸カルシウムとして固定される。陸上植物の光合成によって固定される炭素(グリーンカーボン)に対する呼称。
分離膜技術	分離膜技術とは、分離する成分(ガス)のみ入り込むことができる薄いフィルムの片側(供給側)に、混合物(混合ガス)を流し、分離する成分をフィルムの反対側(透過側)に抜き出す(透過させる)方法である。一般に、分離は供給側を透過側よりも高い圧力にして行う。 高圧の混合ガスから二酸化炭素を分離回収する場合、分離膜に混合ガスを流すだけで済み、分離回収エネルギーやコストの低減が見込まれる。 薄い膜の方が分離の速度が速いため、通常は分離膜を支持膜の上に薄く形成させる。実用上は、シート状の分離膜を穴の開いた管の周りに巻き付けたスパイラル構造、あるいは中空糸状、チューブ状の形状にすることで、コンパクトな構造(膜モジュール)にする。
閉鎖性海域	内湾など陸域に囲まれた閉鎖性の高い海域。海水の交換が悪く、環境汚染に対して脆弱であるため、環境の保全には特別な配慮が必要となる。

用語	説明
ヘッドランド	人工岬。海岸の侵食を防ぐために設置され、多くはTの字形の構造物。砂浜に一定間隔で設置し、岬と岬の間で砂の移動を安定させる。
北西太平洋地域海洋行動計画(NOWPAP)	国連環境計画(UNEP)が提唱してきた閉鎖性水域の海洋汚染の管理並びに海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とする地域海計画の1つ(世界全体で18)で、平成6年9月より開始。メンバー国は、我が国、韓国、中国及びロシア。富山及び釜山(韓国)に地域調整部事務所を置き、意思決定機関として、毎年、政府間会合を開催。平成17年、海洋ごみ対策活動をNOWPAP全体の取組として推進することを決定し、平成19年以降、海洋ごみ地域行動計画として、国際海岸清掃キャンペーン、海洋ごみの分布調査、管理事例研究等を実施している。
北東アジア地域海洋観測システム(NEAR-GOOS)	全球海洋観測システム(GOOS)の北東アジア地域プロジェクトであり、参加各国が行った海洋観測のデータなどを即時的に国際交換するためのデータベースを運用している。日本、中国、韓国、ロシアが参加している。
北極域研究加速プロジェクト(ArCSⅡ)	北極域研究推進プロジェクト(ArCS:Arctic Challenge for Sustainability)の後継事業として、国立極地研究所、JAMSTEC及び北海道大学の3機関が中心となり、令和2年度より事業を開始した北極域研究の国家プロジェクト。ArCSの成果を生かし、国際共同研究を通じた科学的知見の更なる充実や社会実装等を図ることを目的としている。
北極域研究推進プロジェクト(ArCS)	文部科学省の補助事業として、国立極地研究所、JAMSTEC及び北海道大学の3機関が中心となって、平成27年9月から令和2年3月までの約4年半にわたって実施した、我が国の北極域研究の国家プロジェクト。急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を明らかにし、内外の関係者が持続可能な北極の利用等諸課題について適切な判断を可能とする精度の高い将来予測や環境影響評価等を行うことを目的とした。
北極域研究船	北極域の研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海氷域の観測が可能な研究船として、令和3年度より建造に着手している。建造期間は5年程度、令和8年頃の就航を予定している。
北極域データアーカイブシステム(ADS)	北極域研究のデータ公開のプラットフォーム。北極域において実施された観測や研究からもたらされた多種多様なデータが収集されており、分野を横断した研究データの流通、そして研究者の連携促進のため、収集されたデータはデータベース化され、Webサービスを通じ広く公開されている。
北極海航路	北極海を経由して太平洋と大西洋を結ぶ航路。ロシア沿岸を通る北東航路とカナダ沿岸を通る北西航路がある。地球温暖化により北極海の水氷面積は減少傾向にあり、北極海航路、特にロシア等の沿岸を通航するルートが確立されれば、アジアとヨーロッパ間の航行距離はスエズ運河経由と比べ約6割となる。
北極科学大臣会合	北極に関する研究・科学の国際協力を強化し、政策決定に活かすことを目的に米国のイニシアティブにより平成28年9月にワシントンDCにおいて第1回会合を開催。第2回会合は平成30年10月にベルリンにおいて開催。第3回会合は令和3年5月に、アジアで初となる日本において、日本とアイスランドの共催で開催。
北極経済評議会	平成26年3月の北極評議会北極高級実務者会合で承認された勧告に従い、同年9月に設立。同評議会メンバーのビジネス界代表、先住民6団体代表のみメンバーとして意思決定に参加可能。
北極圏動植物相保全作業部会(CAFF)	北極評議会(AC)に設置された動植物等の生物多様性に関する議論を行う作業部会の一つで、北極生物資源の評価・研究・モニタリング、北極生物多様性に関する情報の収集等により北極の生物多様性の保全に取り組んでいる。
北極サークル	平成25年、グリムソン・アイスランド前大統領が中心となって創設。以来、グリムソン氏が議長を務める。北極に関し、政府、研究者、ビジネス関係者、NGO等の交流の促進、関係構築等を主な目的として、毎年10月にアイスランドの首都レイキャビクで総会を開催するほか、アイスランド以外の国で年1～2回、地域フォーラムを開催。
北極に関する日中韓ハイレベル対話	平成27年11月の日中韓サミットの機会に発出された「北東アジアにおける平和と協力のための共同宣言」において、韓国側の提案により立ち上げられたもの。北極担当大使が代表を務め、研究機関関係者が参加する会合。平成28年以降、年1回のペースで開催。
北極評議会(AC)	平成8年、北極評議会の設立に関する宣言(オタワ宣言)に基づき、北極圏国8か国によって設置されたハイレベル・フォーラム。北極における持続可能な開発、環境保護といった共通の課題について、先住民社会等の関与を得つつ、協力を促進することを目的とする。我が国は、平成25年5月にオブザーバー資格を取得。
北極フロンティア	平成19年以降毎年1月下旬にノルウェー・トロムソで開催されている、北極における持続可能な開発に関する産官学の国際会議。ノルウェーの民間企業が事務局を担う。
北極渡り鳥イニシアティブ(AMBI)	北極評議会(AC)の作業部会の一つである北極圏動植物相保全作業部会(CAFF)のプロジェクトの一つで、北極での繁殖数が減少傾向にある渡り鳥の保全状況の改善及び長期的な持続可能性の確保を目的としたイニシアティブ。渡り鳥に関するデータの共有と標準化、気候変動等さまざまな要因が渡り鳥に及ぼす影響の評価、知見や経験の共有等を行っている。
ポート・ステート・コントロール(PSC)	入港した外国籍船舶に対して、船舶の安全な航海や海洋環境保護のため、寄港国が船舶の構造・設備、海洋汚染防止設備、船員の資格要件等が国際条約に適合しているか確認するための立入検査。

用語	説明
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	人工的に作られた、主に油状の化学物質。水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されていたが、現在は製造・輸入ともに禁止されている。
ボーリング調査	特殊な機器を用いて海底下を掘削し、海底下の試料を採取して地質構造などを対象とする調査。
ま行	
マイクロ波放射計	物質が放出するごく短い波長の電磁波(マイクロ波)を観測する装置。すべての物質(大気中の水蒸気や雲、海水、海水等)は電磁波を放射しており、マイクロ波放射計を用いることで、遠隔からでも物質の物理量などのデータが取得可能となる。日本の水循環変動観測衛星(GCOM-W)には高精度のマイクロ波放射計(AMSR2)が搭載されており、これにより北極海水のデータも取得されている。
マイクロプラスチック	微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。マイクロプラスチック及びそれに含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。
マルチチャンネル反射法地震探査 (MCS)	海域における反射法地震探査は、震源となるエアガンと受信機となるハイドロフォンを船で曳航しながら、一定間隔で発振し音波を発生させ、海底面や海底下の構造境界で反射してきた音波を測定することで、海底下の構造を調べる手法である。反射法地震探査のうち、音波の受信点であるハイドロフォンを複数台使用する探査をマルチチャンネル反射法探査と呼ぶ。深部構造をターゲットとする調査の場合、数百台のハイドロフォンを数～数十m間隔で配置するので、曳航する受信部(ハイドロフォンストリーマーカーケーブル)の長さは数km超となる。同一構造境界からの反射波を多数受信することができるため、データ処理によって受信波のノイズを低減することができ、より精細な、より深部までの地下構造をイメージすることができる。
マルチビーム音響測深機	海底の深さを測定するために使われる機器。船の底から音波(音響ビーム)を発射し、音波が海底にぶつかってはね返ってくるまでの時間を測り水深を計算する。船は左右の海中に扇形に複数の音波を発射しながら航行するため、陸地の航空写真測量のようにかなりの幅をもった海底を帯状に隙間なく測深できる。
マンガン団塊	水深が4,000m～6,000mの比較的平坦な太平洋底に半埋没している、直径2～15cm程度の球形ないし楕円状の鉄・マンガン酸化物の塊。マンガン、鉄を主成分とする酸化物で、ニッケル、銅、コバルト等の有用金属を含有。
マントルダイナミクスモデリング	私たちに甚大な被害をもたらす巨大地震や火山活動は地球表面のプレート運動によって起きており、プレート運動の原動力は地球深部を占めるマントルやコアで起きている対流運動であることがわかってきた。マントルダイナミクスモデリングとは、地球深部を占めるマントルやコアで起きている対流運動や物質循環のモデルを構築することである。
水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)	宇宙から地球の環境変動を長期間に渡って、グローバルに観測する「地球環境変動観測ミッション(GCOM)」のシリーズの一つ。平成24年5月18日に打ち上げられ、現在も運用中。マイクロ波放射計を搭載し、降水量、水蒸気量、海洋上の風速や水温、陸域の水分量、積雪深度などの観測が可能。「地球環境変動観測ミッション」は、地球規模での気候変動、水循環メカニズムを解明を目指し、観測データを気候変動の研究や気象予測、漁業等に利用して有効性を実証することを目的としている。
緑の防潮堤	粘り強い海岸堤防の一つとして、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制するもの。
みなとオアシス	地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省港湾局長が登録したもの。
南シナ海行動規範 (COC)	中国とASEANとの間では、南シナ海の行動規範を策定中。平成14年、中・ASEAN首脳会議で、行動規範(COC)の採択が、この地域における平和と安定を更に促進することを再確認し、その達成に向けて作業することを合意。その後、中国とASEANとの間で策定に向けて協議が重ねられている。最終的な合意への見通しは立っていないものの、中国とASEANは、平成30年11月の中・ASEAN首脳会議にて、令和元年内に一読を完了すると合意した。また、その際、李首相は今後3年間でCOC策定作業を終了させる意向を表明。令和元年8月の中・ASEAN外相会談にて、シングル・ドラフトの第一読の完了を発表。
南シナ海行動宣言 (DOC)	平成14年、中・ASEAN首脳会議で発出された以下の内容を含む宣言(法的拘束力なし)。(1)国連憲章の目的と原則、昭和57年の国連海洋法条約、その他普遍的に認められた国際法等に対するコミットメントを再確認する。(2)南シナ海の航行及び上空飛行の自由を尊重する。(3)領有権等の争いを国際法の原則に従い、当事国による友好的協議を通じ、武力による脅威又は武力の行使に訴えることなく、平和的手段により解決する。(4)紛争を複雑化、激化させ、平和と安定に影響を及ぼす行動を自制し、意見の相違に建設的な方法で対処。
メタンハイドレート	低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子(天然ガス)が取り込まれ、氷状になっているもの。非在来型の化石燃料として将来の実用化が期待されている。また、我が国周辺の東部南海トラフ等にも、相当量の賦存が見込まれており、新たな国産エネルギー資源になりうるとして期待されている。

用語	説明
面源負荷対策(めんげんふかたいさく)	市街地、農地など面的な広がりを有する排出源からの汚濁負荷を低減させるための対策。路面の清掃や雨水の地下浸透促進、施肥量の適正化、農業用ため池の活用などがある。
モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業	リサイクルポートを活用した低炭素型静脈物流システムの構築及び循環資源取扱設備導入に必要な経費の一部を助成する事業。
や行	
ヤマルLNGプロジェクト	ヤマルLNG社がロシア・ヤマル半島にLNGプラントを建設・操業し、北極海航路等を活用して欧州やアジア向けにLNGを輸送・販売するプロジェクト。
ゆっくり滑り	低周波微動、超低周波地震、スロースリップなどに代表される、通常の地震よりゆっくりとした断層滑りの総称。
ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)	海洋と沿岸域の性質と資源に関する知識を深め、加盟国における海洋環境の管理と持続可能な開発・保護などの政策に適用されるよう、国際協力を行い、調査研究及び能力開発の活動を調整することを目的として昭和35年(1960年)に設立された。
洋上風力発電	陸上に比べ安定した風が吹く海上を利用して風車を回して発電し、陸上へ電気を供給すること。
洋上ロジスティックハブ	海洋資源開発の進展・沖合化に際し、海底油田での掘削を行うドリルシップや洋上での石油・天然ガス生産を行う浮体式生産貯蔵積出設備等の多数の洋上設備への人員・物資等の輸送効率化・最適化を実現するための大型浮体。洋上ロジスティックハブは沖合に設置され、まずヘリや高速船により人員・物資等を同ハブに大量輸送し、そこを拠点に各洋上設備へ小口輸送を行う。
ら行	
ライザー掘削	海洋底掘削技術の一つ。ライザーパイプという中空の管の中にドリルパイプを通し、泥水という特殊な液体をドリルパイプの先端から噴出しながら地層を掘り進め、ライザーパイプ内で泥水を吸い上げる。泥水を循環させることで掘り屑の回収が容易となり、また、掘削孔の圧力を保つことが可能となる。元は大水深・大深度の海底油田掘削のために開発された。日本の地球深部探査船「ちきゅう」が、同技術を科学掘削船として初めて採用した。
離岸堤(りがんてい)	波の勢いを弱めるため、あるいは海岸に砂を蓄えることを目的として、海岸から離れた沖合いに海岸線と平行に設置される構造物。
リサイクルポート	港湾を活用した静脈物流(生産や消費活動で排出されたものの輸送)の促進による循環型社会の構築のため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾として国土交通省が指定した港湾。現在22港が指定されている。(＝総合静脈物流拠点港)
領海	領土若しくは内水又は群島国の場合にはその群島水域に接続する水域であり、沿岸国の主権が及ぶ水域。国連海洋法条約第3条では、「基線から測定して12海里を超えない範囲」でその幅を定める権利が認められている。我が国は、原則、基線からその外側12海里の線までを領海の範囲としている(領海及び接続水域に関する法律)。
レアアース	31鉱種あるレアメタルの一種で、17種類の元素(希土類)の総称。主な用途は、次世代自動車に不可欠なレアアース磁石の材料であるネオジム・ジスプロシウム、HDDガラス基板等の研磨剤や自動車用排ガス触媒に使用されるセリウム、ランタン等がある。
レアメタル	地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、現在工業用需要があり今後も需要があるものと、今後の技術革新に伴い新たな工業用需要が予測されるものとして、現在34鉱種が定義されている。
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。国際的には国際自然保護連合(IUCN)が作成しており、国内では、環境省のほか、地方公共団体やNGOなどが作成している。
連合海上部隊(CMF)	バーレーンに司令部を置く、海上安全等を実施する多国籍の海軍が共同して活動する部隊。
6次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
ロンドン議定書	陸上において発生した廃棄物等の船舶等からの海洋投棄による海洋汚染の防止を目的としたロンドン条約の内容を改正・強化した議定書。廃棄物の海洋投棄を原則禁止するとともに、投棄可能な廃棄物についてもその環境影響についての事前の検討等を求めている。正式名称は「1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書」。平成8年に採択、平成18年に発効。